令和2年度 「学校安全総合支援事業」 全国成果発表会

期 日 令和3年1月29日(金) 開催方法 オンライン開催



総合教育政策局
男女共同参画共生社会学習・安全課

目 次

ロ 程 表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
開催要項・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
講演・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
【演題】 「子どもたちの命を守るために」 一ASUKAモデルと学校安全の質の向上―」 講師:公益財団法人日本AED財団理事 桐淵 博 氏
実践発表
①宮崎県・・・・・・・・・・・・・・・・・・・27
宮崎県教育庁 人権同和教育課 生徒指導·安全担当 指導主事 下東 義忠 氏
②宮城県・・・・・・・・・・・・・・・・・・・35
宮城県教育庁 スポーツ健康課 学校安全体育班 指導主事 安田 弘秋 氏
③京都市・・・・・・・・・・・・・・・・・48
京都市教育委員会 体育健康教育室 指導主事 別井 真一 氏
情報提供
防災科学技術研究所・・・・・・・・・・・ 56
事務連絡
① 令和3年度事業について・・・・・・・・・・ 63
参考資料 ① 文部科学省作成 風水害対策のパンフレット 「台風等の風水害に対する学校施設の安全のために」・・・ 67
② 防災教育に活用できる関係省庁作成資料等・・・・・ 77
③ 学校安全に関する企業・団体等からの情報提供・・・・ 80

令和2年度「学校安全総合支援事業」全国成果発表会 日程表

オンライン開催

時間		学校安全総合支援事業全国成果発表会										
13:15 ~ 13:20	事務連絡	オンライン開催に際しての注意・確認事項										
13:20 ~ 13:30	情報提供	国立研究開発法人防災科学技術研究所からの情報提供										
13:30 ~ 13:40	開会	【挨拶】 文部科学省総合教育政策局 男女共同参画共生社会学習·安全課 安全教育推進室 室長 粟井 明彦										
13:40 ~ 13:55	実践発表I	子を守る・地域を守る」学校安全総合支援事業〜防災教育の取組について〜 宮崎県教育庁 人権同和教育課 生徒指導・安全担当 指導主事 下東 義忠 氏										
13:55 ~ 14:10	実践発表Ⅱ	「子どもたちの命を守る新たな学校防災体制の構築に向けて」 宮城県教育庁 スポーツ健康課 学校安全体育班 指導主事 安田 弘秋 氏										
14:10 ~ 14:25	実践発表Ⅲ	「学校安全総合支援事業」〜学校安全推進体制の構築〜(京都市の取組について) 京都市教育委員会 体育健康教育室 指導主事 別井 真一 氏										
14:25 ~ 14:55	グループ討議	実践発表を聞いての感想交流・質疑応答など										
14:55 ~ 15:05	休憩											
		講演										
15:05 ~ 15:35	講演	【講演】 講 師: 公益財団法人日本AED財団 理事 桐淵 博 氏 演 題:「子どもたちの命を守るために― ASUKAモデルと学校安全の質の向上 ―」										
		ワークショップ【情報交換】										
15:35 ~ 16:35	ワークショップ	【テーマ】「学校安全の質の向上を目指して」 内 容:各地域での取組を踏まえ、学校安全の質の向上に資する手立てを協議し、次年度の事業計画等に生かす。 助言者:公益財団法人日本AED財団 理事 桐淵 博 氏										
16:35 ~ 16:40	閉会	【講評·挨拶】 文部科学省総合教育政策局 男女共同参画共生社会学習·安全課 安全教育推進室 室長補佐 打田 剛										
	T	事務連絡(都道府県·指定都市安全担当者対象)										
16:40 ~ 17:00	事務連絡	【本年度事業の事務処理と来年度事業について】 ・学校安全教室推進事業、地域ぐるみの学校安全体制の整備推進事業について 総合教育政策局 男女共同参画共生社会学習・安全課 安全教育推進室 交通安全・防犯教育係長 鈴木 拓人 ・学校安全総合支援事業について 総合教育政策局 男女共同参画共生社会学習・安全課 安全教育推進室 防災教育係長 本田 秀一										

令和2年度「学校安全総合支援事業」全国成果発表会開催要項

- 1 趣 旨 学校安全の推進体制の構築や実践的な学校安全の取組について、実践発表や 情報交換等を行い、本事業の成果を全国に普及するとともに、今後の取組の 充実に資する。
- <u>2</u> 日 時 令和3年1月29日(金) 13:15~17:00
- <u>3 場 所</u> オンライン開催 (Zoom) (開催方法)
- 4 主 催 文部科学省
- 5 対象 学校安全総合支援事業担当者及び受託地域関係者(実践校教職員、アドバイザー等)並びに次年度受託予定地域関係者(実践予定校教職員、アドバイザー等) 都道府県・市区町村教育委員会の学校安全に関する指導担当者等
- 6 日 程 【別紙2】日程表を参照すること。
 - ・ワークショップについて 各地域での取組における事例や課題等について、グループ討議をする場を 設けます。

【<u>講演</u>】

公益財団法人日本AED財団 理事 桐淵 博 氏

<演 題>

「子どもたちの命を守るために」

―ASUKAモデルと学校安全の質の向上―

子どもたちの命を守るために

~ 『ASUKAモデル』と学校安全の質の向上 ~

##24=### 体育活動時等における 事 故 対 応 テ キ ス ト ~A S U K A モデル~





埼玉大学教育学部附属教育実践総合センター研究員(前教授) 日本AED財団理事 / 元さいたま市教育委員会教育長 規ツ 博

I

事故の概要

平成23年9月29日 16:04頃

〇市立小学校6年生の桐田明日香さんが、駅伝大会の課外練習中に倒れる。

○現場で指導していた教員等は「脈がある」「呼吸がある」ととらえ、心肺蘇生

及びAED装着は行っていない。

※痙攣が認められたが伝わっていない。

平成23年9月29日 16:15

○到着した救急隊がCPA(心肺停止)であることを確認する。心肺蘇生を開始する。

平成23年9月29日 16:37

○救急隊から医師に引き継ぐ。

平成23年9月30日 21:48

〇死亡を確認する。



救命講習は受けていたのになぜ救命処置を行わなかったのか!?



平成18年2月 教職員対象の消防局員の指導によるAEDの使用を含む心肺蘇 生法の研修を開始 (普通救命講習 I) 【以後継続】

平成18年4月 AEDをすべての市立学校・消防署に設置

平成18年10月 市役所職員対象の普通救命講習Iを開始、AEDをすべての市公共施設に設置

平成20年4月 市教育委員会で市立学校に校外行事等用のAED貸出を開始(20台)

平成20年5月 市教育委員会で市立学校に訓練用AED等の貸出を開始(3台)

平成21年3月 普通救命講習Ιの受講を全教職員約5,000人が修了

【以後再講習推進】

平成22年3月 普通救命講習 I の受講を市役所全職員約9,000人が修了

> 平成23年9月 故 事

3

進んでいた!

事故後の取組 ASULKAモデル完成への1年

平成23年9月

事故

平成23年10月

「さいたま市立小学校児童事故対応 検証委員会」設置

> 専門家の視点から、 事故対応を検証

平成24年2月

さいたま市立小学校児童事故対応 検証委員会報告

今後の対応を提言

〈再発防止策〉

- 〇応急処置に関する用品の配布(H24,3)
- ○「さいたま市立学校児童生徒事故等危機管理対応マニュアル 作成指針」の作成(H24,4)
- 〇「保健学習におけるAEDの使用を含む心肺蘇生法の指導の 手引き」の作成(H24,4)
- 〇訓練用AEDの中·高等学校への配布(H24,5·7)
- 〇各学校における水泳指導前のAEDを含む心肺蘇生法の実習 の実施(H24.5-6)
- 〇各学校の危機管理マニュアルの見直し改善(~H24.6)
- 〇各学校のマニュアルに基づく実地訓練(~H24,7)
- ○教育委員会主催各種研修会の実施(危機管理対応研修会、救 急処置研修会、体育主任研修会 等)
- 〇消防局主催「応急手当普及員講習会」受講の推進

平成24年4月

「体育活動時等における事故対応マニュアル作成プロジェクトチーム」設置

平成24年9月

御遺族等の協力、アイムセイファーの手法

「体育活動時等における事故対応テキスト」~ASUKAモデル~ の発行

「傷病者発生時に おける判断・行動 チャート」の作成

司令センター員の 「口頭指導に 対応する 記録用紙」の活用

重大事故発生時 携行機材等の パッケージ化

体育活動前後の 「ブリーフィング」 の徹底

「教育実践者レベル」の視点から、 対応のあり方を分析し、 教訓を明らかにする。 教員研修のためのテキスト

ASUKAモデル完成前に取り組んできた再発防止策

危機管理体制の強化

- 〇「さいたま市立学校児童生徒事故等危機管理 対応マニュアル作成指針」の作成(平成24年4月)
 - ・傷病者発生時の基本的な流れを示したチャート
 - ▶救急車の要請基準
- 事例別の対応例
- 各学校のマニュアルに基づく「傷病者発見から 医療機関に引き継ぐまでの対応訓練」(~平成24年7月)

指導の充実

- 〇「保健学習におけるAEDの使用を含む心肺蘇 生法の指導の手引き」の作成(平成24年4月)
- 〇 訓練用AEDの市立全中·高等学校への配備 (~平成24年7月)



さいたま市立学校児童生産事故等 危機管理対応マニュアル 作成指針

5

IMSAFER (Improvement for medical System by Analyzing Fault root in human ERror incident)

事故の構造を分析するために開発された手法

手順の概要

時系列事 象関連図 の作成

問題点の 抽出 背後要因 推定 対策の列挙

対策の 決定 対策の 実施 対策の 評価

時系列事象関連図の作成

P T (プロジェクトチーム)会議の様子



「児童死亡事故再発防止に向けた事故対応分析報告」の内容

- 1 分析の経過
- 2 PTが分析の基礎とした内容
- 3 PTが分析した事故の要因
- 4 AEDの使用を含む心肺蘇生法が行われなかった原因
- 5 意見
- 6 事故後にさいたま市教育 委員会が取り組んだ方策
- 7 資料

体育活動時等における事故対応テキスト ~ASUKAモデル~の作成にあたって

本テキストの作成にかかわる指導者

肩書は当時のもの

●自治医科大学メディカルシミュレーションセンターセンター長 医療安全学教授

河野 龍太郎 氏

•峯小児科院長、日本小児科医会理事、岩槻医師会会長 峯 真人 氏

・東京都済生会中央病院心臓病臨床研究センター長 三田村 秀雄 氏 (現国家公務員共済組合連合会立川病院長)

京都大学環境安全保健機構附属健康科学センター講師 石見 拓 氏(現京都大学環境安全保健機構教授)

AEDの使用を含む心肺蘇生法の実習に関する指導者

•国士舘大学体育学部スポーツ医科学科教授

田中 秀治 氏

7

明日香さんの事故の教訓

<緊急時の判断・対応能力の問題>

- ①痙攣や死戦期呼吸は心停止のサインであることを知らなかった。
- ②熟達した医療従事者以外は<u>脈をとるべきではないこと</u>を知らなかった。
- ③AEDは脈を診断する。直ちに使うべきであることを知らなかった。

<学校の危機管理体制の問題>

- ④「子どもが倒れた!」という想定訓練をしていなかった
- 5養護教諭に頼りすぎていた。

<教職員の危機意識の問題>

- ⑥<u>元気な子でも突然死に至ること</u>が想像できなかった。
- <u>プ「正常性バイアス」、「多数派同調バイアス」</u>が生じた。

〇医学教育が不足。〇最新の知識が与えられていない。

○教わっていたのはガイド ライン2005 「A,B,C」だった。

O昔は「脈をとれ」だった。

○講習はスキル中心。 突然死の実態を知らない。

○リアリティが不足。 「他人事」と思っている。

○自信の形成が不十分。

〇大学では教わらず「専 門外」という意識が強い。

養護教諭も 判断できなかった。 救命のアルゴリズムは進化する 医学研究の成果を生かす環境と教育体 制の整備が必要

スキルとマインド

の両方が大切

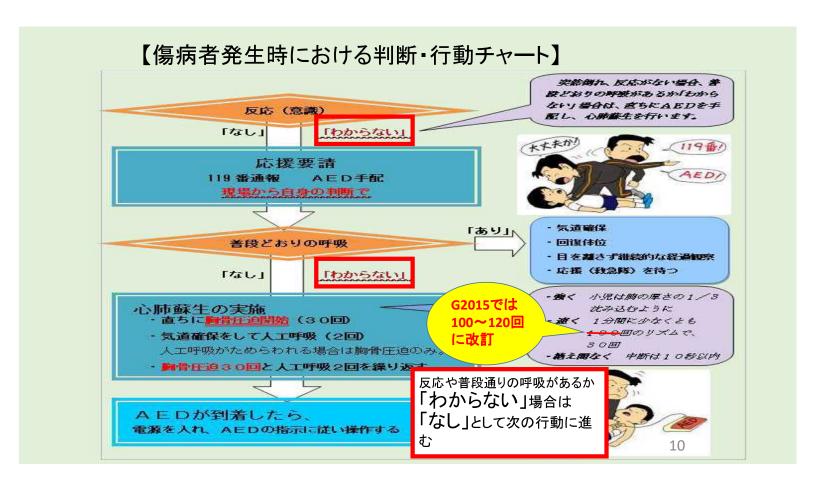
ASUKAモデルの内容

- 1 日常における重大事故の未然防止
- (1)教職員等の危機管理に関する意識や資質の向上
- (2)危機管理体制の整備
- (3)自己の健康管理に関する指導」
- II 体育活動時等における重大事故の未然防止
- (1)指導開始前のブリーフィング
- (2)指導終了後のブリーフィング
- III 重大事故発生時における対応
 - (1)第一発見者としての対応
 - (2)応援者としての対応



IV 事故発生後の対応

(



【傷病者発生時における判断・行動チャート】(つづき)

電源を入れ、AEDの指示に従い操作する



参考 死戦期呼吸(あえぎ呼吸)とけいれんについて

- 〇突然、心停止となった場合、『死戦期呼吸』と呼ばれるゆっくりとあえぐような呼吸や『けいれん』 が認められることがあります。突然、目の前で卒倒し、いつもと様子が違う呼吸やけいれんを認め た場合、『心停止の可能性』を疑い、行動を始めることが重要です。
- 〇心停止ではない人に、胸骨圧迫を行ったりAEDを使用したりしても、大きな問題は起こりません。
- ※『死戦期呼吸』や『けいれん』の判断ができない場合や、自信がもてない場合は、胸骨圧迫と

AEDの使用を開始します。

1

ASUKAモデルを活用した「傷病者発生時対応訓練」

(H28年度 さいたま市立小学校)



ASUKAモデルの内容

I 日常における重大事業の主発性に

〇体育活動時等における重大事故 対応シミュレーション訓練の実施



13

学校へのBLS教育の導入 (保健学習のカリキュラムへの位置づけ)

平成24年度

→ 平成25年度



平成26年度

中・高等学校

全ての市立中・高等学校において、1年生の保健学習等で、AEDの使用を含む心肺蘇生法の実習を行う。

⇒心肺停止に陥った人に対し、AEDを含む応急手当を行うことができる。

小学

字校

※実習なし

保健学習において、けがなどの簡単な手当や 119番通報の練習などを行う 「ASUKAモデル実践校」を10校(市内10区に各1校)研究委嘱し、小学校5・6年生の保健学習等で、心肺蘇生法の効果的な指導法の研究を実施する。

※小学校の学習では「心肺蘇生トレーニングキット」を使った実習を行う。

全ての市立小学校において、5・6年生の保健学習等で、AEDの使用を含む心肺蘇生法の実習を行う。

※「ASUKAモデル実践校」での 実践をもとに、年間指導計画に位置 付け、計画的・系統的に学習する。

「保健学習におけるAEDの使用を含む心肺蘇生法の指導の手引(平成24年4月作成)」を改訂

胸骨圧迫を行うことができる。

AEDの機能や設置場所について理解させ、緊急時には近くの大人に伝えるなど、手伝うことができる。

校種・学年	関連する教科・領域、単元・実施時間	必ず取り扱う学習内容
小学校第5学年	〇体育科 G保健1単位時間以上(2) けがの防止イ けがの手当	・AEDの機能や設置場所 等についての理解
小学校第6学年	○体育科 G保健 (3)病気の予防 オ 地域の様々な保健活動の取組	・緊急時の対応の仕方 ・胸骨圧迫の行い方 学習
中学校第 1 学年	○保健体育科(保健分野) (1)「心身の機能の発達と心の健康」 ア 身体機能の発達 (器官の発育、機能の発達)	・胸骨圧迫の行い方・胸骨圧迫の行い方・前学年と同様
中学校第2学年	○保健体育科(保健分野) (3)「傷害の防止」 エ 応急手当(心肺蘇生等)	・前学年と同様 知識
中学校第3学年	〇保健体育科(保健分野) (4)健康な生活と疾病の予防 カ 個人の健康を守る社会の取組	・前学年と同様 ・前学年と同様 技能
高等学校入学年次	○保健体育(保健科目) (1)「現代社会と健康」 オ 応急手当(ウ)心肺蘇生法	・AEDの使用を含む 心肺蘇生法の行い方 着を図 ・前学年と同様
その次の年次以降	〇保健体育(保健科目) (2)「生涯を通じる健康」 ウ 様々な保健活動や健康	・前学年と同様

子どもたちの感想

大切な命をまもるために、自分にも できることがあるとわかった。 AEDは、音声に従って 操作することができると わかった。



繰り返し練習して、 命を救える人に なりたい。

さいたま市内の 小学校の授業の様子

【市立中学校での心肺蘇生法の授業の様子】



(平成24年6月12日) (平成24年10月31日)







17

ASUKAモデルに関連した取組

「教員研修の充実」~消防局の協力のもと~

普通救命講習I

全ての教職員が3年に1回受講する。 平成26年度からは、原則、各学校に おいて、応急手当普及員有資格者が実施 することとしている。

応急手当普及員講習

全ての市立学校において、<u>1名以上の</u> <mark>応急手当普及員</mark>が在籍している。

さいたま市では、
教員が教命実習を指導する

○危機管理体制の整備



保健室入口の救急車用スペース



重大事故発生時携行機材等 のパッケージ化



保健室から校庭を望む

 口頭指導に対応する記録用紙

 ①現在地
 「〇〇学校です。さいたま市 区
 です。」

 ②傷病者の状況
 ・学年 (年齢)
 年 (才) ・ 不明

 ・性別
 男 ・ 女 ・ 不明

 ・意識 (反応) はあるか
 ある ・ ない ・ 不明

 ・普段どおりの呼吸はあるか
 ある ・ ない ・ 不明

 ・けいれんはあるか
 ある ・ ない ・ 不明

 ③通報者
 「私は、 です。」

口頭指導に対応する記録用紙

写真データ提供:京都大学環境安全保健機構附属健康科学センター 石見 拓教授

19

ASUKAモデル発刊に伴う教育委員会の取組

教職員への周知

- 校長、養護教諭等を対象とする研修会の実施
- 学校訪問時に危機管理体制についての指導助言

全国に発信 ⇒ 世界に発信

- 各都道府県、指定都市、県内各教育委員会に配付(平成24年9月)
- 文部科学省健康教育青少年主管課長会議で説明(平成24年9月)
- 指定都市教育委員・教育長協議会で説明(平成25年1月)
- 台湾PAD視察団を受け入れ説明(平成25年5月)
- 日本臨床救急医学会総会・学術集会にて説明(平成25年7月)
- シンガポールPAD視察団を受け入れ説明(平成25年10月)

ASUKAモデルに関連した取組

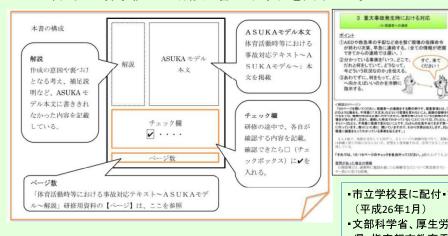
「ASUKAモデルの普及・啓発」

参加型の研修や訓練を実施しやすくするために、 平成26年1月には、医学的なデータなどを盛り込んだ 「体育活動時等における事故対応テキスト~ASUKA モデル~〔研修用資料付〕」を、平成27年3月には、 「体育活動時等における事故対応テキスト~ASUKA モデル~」DVDを作製した。

ASUKAモデルの解説書の作成

「体育活動時等における事故対応テキスト ~ASUKAモデル~解説[研修用資料付]」の作成

≪目的≫ 各学校での研修内容の平準化を図るため。



※心肺蘇生法実習の学習指導案や参考資料も添付



※解説書に沿っ たスライド資料 「研修用資料」 を添付

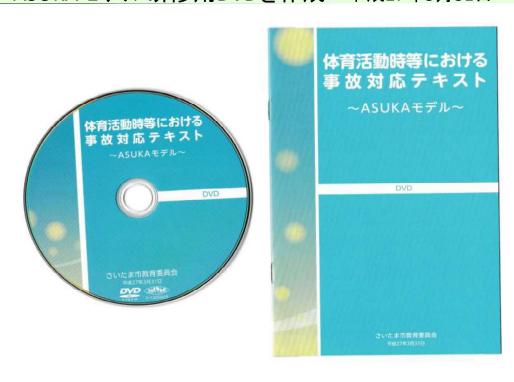
•市立学校長に配付・説明 (平成26年1月)

(平成26年1月31日)

3 重大事故発生時における対応

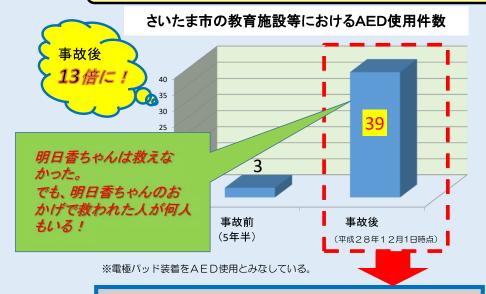
•文部科学省、厚生労働省、都道府 県・指定都市教育委員会等に配付 (平成26年2月)

ASUKAモデル研修用DVDを作成 平成27年3月31日



2.

この事故による教職員等の意識変化



「判断に迷ったらAEDをつける」 という意識の醸成

AED使用件数	39件
うち 児童対象	11件
生徒対象	17件
その他対象	11件
うち 通電あり	5件
通電なし	34件

事故後

- ○児童生徒に使用した28件 のうち、通電ありは0 件、救命は全28件。
- 〇その他対象に使用した11 件中通電ありは5件、う ち救命4件、1件不明。 ※通電なしで救命2件

明日香さんの事故の教訓 「判断・対応に影響すると思われる諸点」の背景にあるもの

く「知らない」ということン

- 〇学校内死亡事故の死因の第1位は突然 死であることを知らない
- Oその場での秒を争う対応が必要であることを知らない
- **○実例を具体的に知らない**
- **O大学では教わらない**



○「素人が手を出したら悪化させる」と恐れる ○講習内容は「他人事」と思ってしまう

く救命処置の遅れる

○養護教諭の到着をひたすら待つ ○校長など「責任者」の到着を待つ

Oとりあえず担架で運ぼうとする

25

突然死の定義

『学校における突然死予防必携-改訂版-』(H23日本スポーツ振興センター)

WHO(世界保健機関):発症から24時間以内の予期せぬ内因性(病)死 JSC(日本スポーツ振興センター):災害共済給付制度上、通常は発症 から24時間以内に死亡したものとするが、救急医療の進歩もあり、意 識不明等のまま発症から相当期間を経て死亡に至ったものを含む。

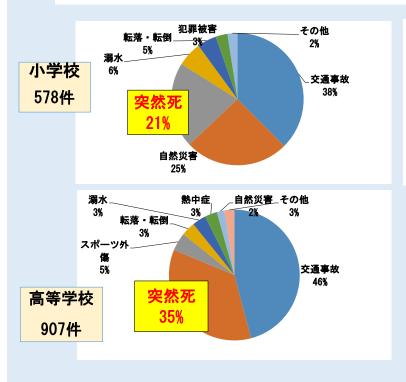
- ・災害共済給付審査委員会により判定
- ・原因により、心臓系、中枢神経系、大血管系その他 に制度上の分類

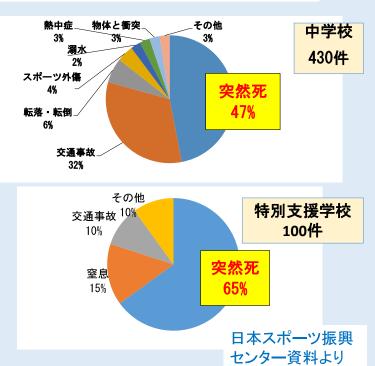


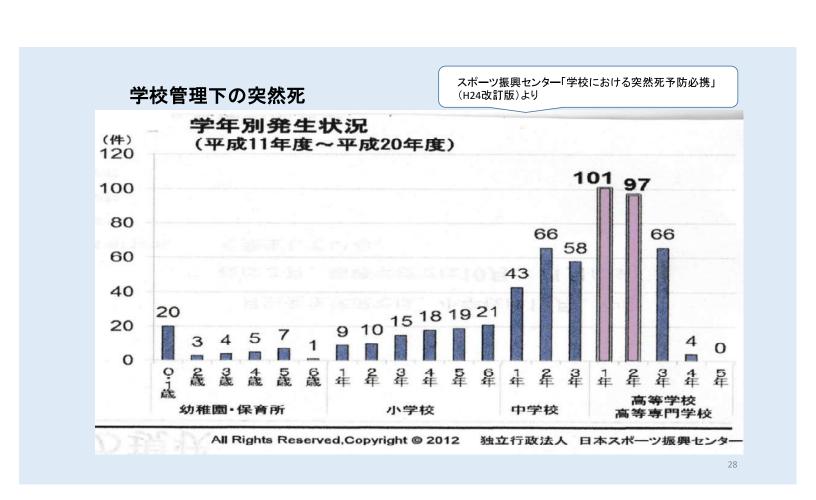
ただし、

BLS(心肺蘇生やAEDなどの一次救命処置)は溺水や窒息、 アナフィラキシーショック、外傷性(交通事故等)ショックなどの場合も必要。 反応がない、呼吸がないかわからない場合は直ちに実施!

学校管理下の死亡事故-H11年度~H24年度の累計-







日本スポーツ振興センター資料から見る年度別推移

学校管理下の死亡事故と突然死

(小、中、高、高専、特支、幼、保<mark>死亡見舞金</mark>給付対象事例数)

(H21~H30年度)

		H21				1	H26	H27	H28	H29	H30	計	割合
管理下死亡数 総計		68	74	82	48	63	51	63	47	57	74(627	
その他頭部外傷、窒息死、内臓損傷等		29	35	44	21	40	26	33	28	32	49	337	
突然死		39	39	38	27	23	25	30	19	25	25(290	46%
	a.体育・保健体育の授業	5	7	10	2	1	4	3	3	1	4	40	14%
	b.体育的行事	3	1	0	1	1	1	3	0	0	2	12	4%
	c.運動部活動、課外運動活動	8	13	10	5	11	6	5	6	9	5	78	27%
中保玉の主か	d.遠足•修学旅行等	0	1	1	3	1	2	3	0	2	3	16	6%
内 村	e.休憩時間中	7	3	3	4	1	4	5	0	3	2	32	11%
	f.登下校中	3	5	2	2	2	2	5	3	4	4	32	11%
	g.保育中(SIDS等)	6	4	3	2	3	1	1	2	3	2	27	9%
	h.寄宿舎内	0	2	2	3	1	1	0	0	0	0	9	3%
	i.その他	7	3	6	5	2	4	5	5	3	3	43	15%
うち運動関 連	a+b+c	16	21	20	8	13	11	11	9	10	11	130	45%
その割合	a+b+c/突然死	41%	54%	53 %	30%	57%	44%	37%	47%	40%	44%	45%	

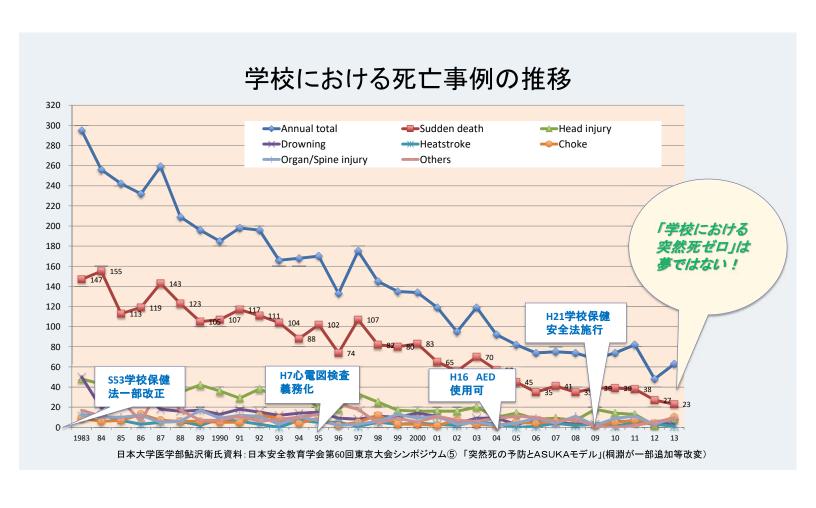
日本スポーツ振興センター資料から見る年度別推移

学校管理下の死亡事故と突然死

(小、中、高、高専、特支、幼、保 死亡見舞金給付対象事例数)

H21~H30年度

(小、中、高、高等、行文、初、体 化二兄舜亚和刊》以家事例数/													
		H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	計	割合
小学校	管理下死亡数総計	12	11	13	13	8	8	9	12	8	13	107	
	突然死	10	3	6	9	2	5	4	7	3	6 (55	51%
中学校	管理下死亡数総計	13	26	27	8	27	22	22	12	16	26	199	
	突然死	4	14	11	4	11	9	7	1	8	6 (75	38%
高校∙高専	管理下死亡数総計	31	27	32	17	20	11	23	19	25	28	233	
	突然死	15	15	14	8	6	6	12	9	7	9 (101)43 %
特別支援 学校	管理下死亡数総計	5	5	5	4	4	6	6	2	5	2	44	
	突然死	4	3	3	4	1	4	6	0	4	2 (31	70%
幼椎園	管理下死亡数総計	7	5	5	6	4	4	3	2	3	5	44	
	突然死	6	4	4	2	3	1	1	2	3	2 (28	64%
計	管理下死亡数総計	68	74	82	48	63	51	63	47	57	74	627	
	突然死	39	39	38	27	23	25	30	19	25	25	290	46%



BLSに関する教職員アンケート

A: 研修会参加教員

- H28.8月~H31R1.8月
- 会場配布
- ・講演前・後に記入、回収
- 全国47会場(県域、地域、校内 研修など)
- 有効回答 6334

B: さいたま市立学校教員

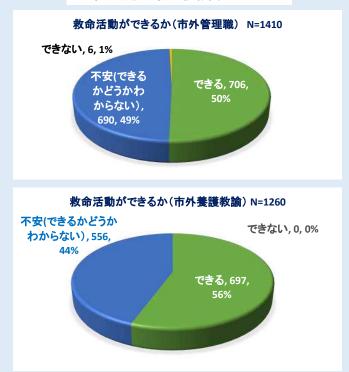
- H30.7月実施
- 学校配布 回収
- 講演なし
- 市立小•中•高•特計167校
- 有効回答 3026

Aの講演前アンケートとBのアンケートに共通項目あり、比較可能と判断
※教員には校長含む

目の前で人が倒れた時心肺蘇生やAEDで救命活動ができるか BLSに関する教職員アンケート









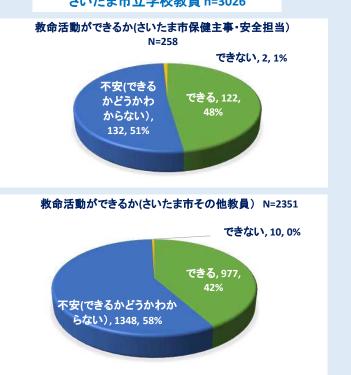
目の前で人が倒れた時心肺蘇生やAEDで救命活動ができるか BLSに関する教職員アンケート

市外研修会参加教職員 n=6334

救命活動ができるか(市外保健主事・安全担当) N=898 できない, 8, 1% できる, 355, 40% かどうかわ からない), 534, 59%



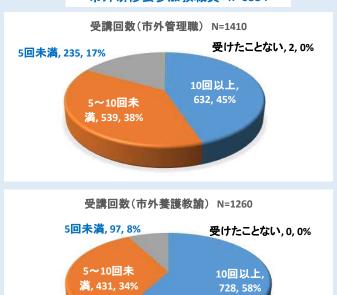
さいたま市立学校教員 n=3026



AEDの使用法を含む救命講習を何回受けたか

BLSに関する教職員アンケート

市外研修会参加教職員 n=6334 さいたま市立学校教員 n=3026







AEDの使用法を含む救命講習を何回受けたか

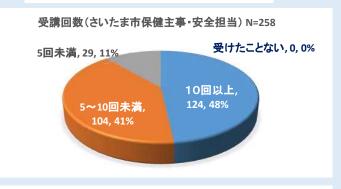
BLSに関する教職員アンケート

市外研修会参加教職員 n=6334

受講回数(市外保健主事·安全担当) N=898



さいたま市立学校教員 n=3026

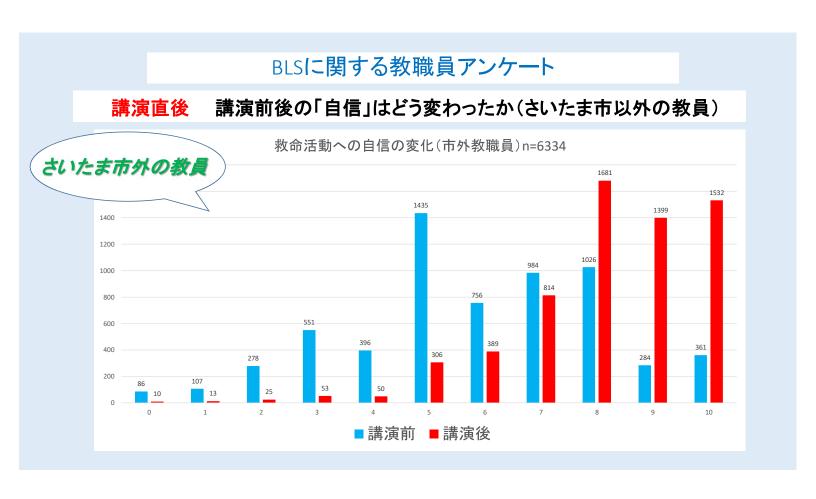


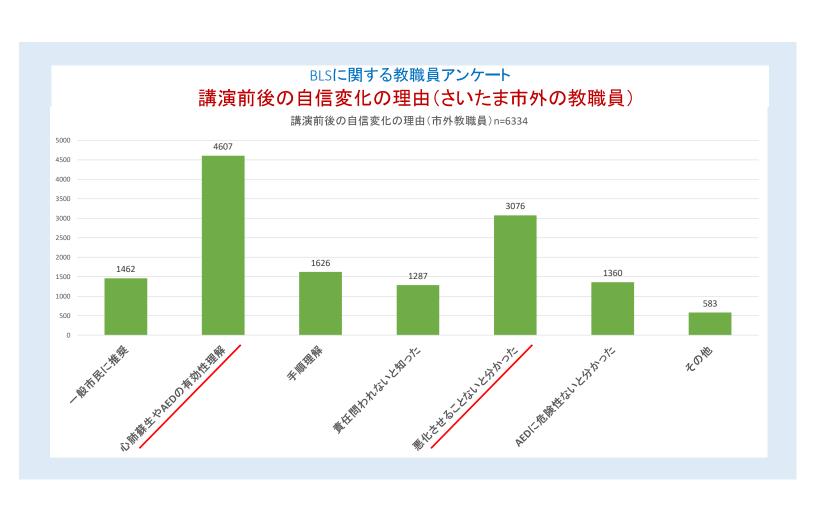




受講回数(さいたま市その他教員) N=2351







学校事故対応に関する指針(平成28年3月文科省初等中等教育局)⇒文科省HP公開

「研修の例」として

- AEDの使用、心肺蘇生法などの応急手当に関する知 識技能の向上
- **エピペン®の使用法を含むアレルギーへの対応**に関する

「事故発生直後の取組」として

- (1) 応急手当の実施
- 事故発生時に優先すべきことは、事故にあった児童生 徒等(以下「被害児童生徒等」という。)の生命と健康 である。
- 事故が発生した場合<u>まずは被害児童生徒等の医学的対</u> <u>応(応急手当)を行う</u>には、第一発見者は、被害児童生 徒等の症状を確認し、近くにいる管理職や教職員、児童 生徒等に応援の要請を行うとともに、被害児童生徒等の 症状に応じて, 速やかに止血, 心肺蘇生などの応急手当 を行い、症状が重篤にならないようにする (【参考資料 3】参照)。

- 救命処置が

 砂を争うこと

 である点を理解し、行動す る。
- <u>管理職への報告よりも救命処置を優先</u>させる。
- 意識や呼吸の有無が「分からない」場合は、呼吸と思 えた状況が死戦期呼吸である可能性にも留意して、意 識や 呼吸がない場合と同様の対応とし、**速やかに心** 肺蘇生と AED 装着を実施する(【参考資料3】参
- 救急車を手配するために119番通報をすると、消防 の通信司令員から電話口で指示や指導が受けられるた め、心停止かどうかの判断に迷ったり、胸骨圧迫のや り方などが分からない場合は、119番通報した際に 電話を切りずに指示を

管理職の許可で119番」 は直ちに是正を!

39

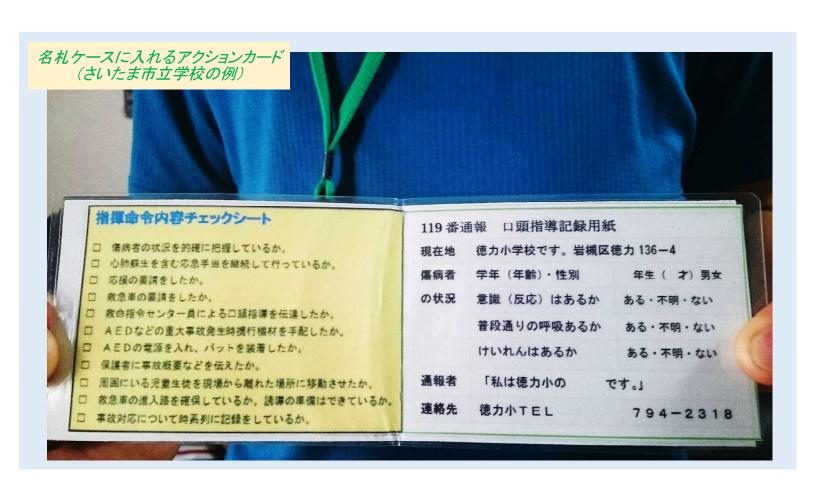






AED財団、臨床救急医学会共同で作成

https://aed-





- ①H27.2.27NHK「ほっとイブニング」「生活情報ブログ」②H28.5.23埼玉新聞 ③H29.11.30NHKニュース (東海)、H29.6.9地域情報紙「タウンニュース」 ④H30.3.21琉球新報(YAHOOニュース)
- ⑤H30.7.5 TOKYO MX NEWS(H30.7.27NHK NEWS WEB) ⑥H30.11.14神戸新聞
- ⑩R1.12.10東京新聞Web ⑪R2.9.24東京新聞Web ⑫R2.11.10朝日新聞DIGITAL

学校での救命教育が命を救う

- ①H27.1月山口県萩市駅伝大会で中学校3年生が60代男性の救命に活躍(ASUKAモデル!)
- ②H28.3月埼玉県私立高校バスケ部活中の生徒を教師・生徒連携して救命
- ③H29.4月川崎市中学校3年生が自宅で倒れた父親を救命
- ④H30.1月沖縄県高校で長距離走で倒れた生徒を生徒・教師連携して救命(ASUKAモデル!)
- ⑤H30.6月東京江戸川区の飲食店で小学生親子二組がAEDリレーで市民を救命
- ⑥H30.10月兵庫県赤穂市中学校3年生が作業中に転落、意識不明になった50代男性を救命
- ⑦H28.11月埼玉県上尾市で体育授業中の中学校3年生を教師・生徒連携で救命(ASUKAモデル!)
- ⑧H30.11月埼玉県上尾市で体育授業中の小学校6年生を救命(ASUKA モデル! 市内2例目)
- ⑨R1.8.22教員免許更新講習会場で救命された本人から報告がありました(ASUKAモデル!)
- ⑩R1.7.30横須賀市の小学校5年生が自宅で倒れた父親を救命
- ①R2.7.19埼玉県立高校サッカー部で生徒が突然倒れ、部員、マネージャー30人と顧問連携して救命
- ①R2.9.24宮崎市小学校給食後に倒れた児童を教諭・児童の連携で救命

. .





子どもには"重すぎる"

のでは?

「怖い」のは、一人でやろうとするからみんなでやれば怖くない!





「みんなでやろう!」

と教えましょう



家族も お友達も 先生たちも 守ります





学校事故への基本的な態度

- 1 預かったお子さんをそのままの姿で家庭に帰すのが、学校の最低限かつ 最大の責務
 - ⇒それができなかった時、心からの謝罪が必要
 - ⇒お返しする時に、わずかであっても「成長」というお土産を持た せたいと思うことが教員の願い
- 2 隠さない。誠実に対応する。被害者に寄り添う
 - ⇒情報の共有。親と一緒に考える
- 3 道義的責任と法的責任は別
 - ⇒トラブルのほとんどは事故後の学校等の姿勢から 責任追及を恐れて謝罪の言葉を口にしないのは誤り

【実践発表 [宮崎県]

「自分を守る・地域を守る」 学校安全総合支援事業 ~防災教育の取組について~ 宮崎県教育庁 人権同和教育課 指導主事 下東 義忠 氏



令和2年度「学校安全総合支援事業」全国成果発表会

「自分を守る・地域を守る」学校安全総合支援事業 ~防災教育の取組について~

> 宮崎県教育庁人権同和教育課 生徒指導・安全担当



宮崎県教育庁人権同和教育課

宮崎県の現状



今後発生が危惧をが危惧をある神にはない。 一人のでは、 でいる。 一人のでは、 一のでは、

宮崎県の取組

宮崎県教育委員会



「自分を守る・地域を守る」学校安全総合支援事業

○モデル地域:宮崎市佐土原地区(6校)

○拠 点 校:宮崎県立佐土原高等学校

宮崎市立久峰中学校

次年度の SPS認証 申請推進校



ひなたセーフティフ°ロモーションスクール (SPS)推進事業

○モデル地域:門川町(6校)

○拠 点 校:宮崎県門川高等学校

門川町立門川中学校

SPS認証を 目指す 昨年度の 学校安全総 合支援事業 拠点校

3

宮崎県教育庁人権同和教育課



宮崎県の取組

「自分を守る・地域を守る」学校安全総合支援事業 〈※モデル地域の取組は省略〉

- ○主な取組
 - (1) 学校安全教育推進委員会の開催
 - (2) 高校生防災・学校安全研修会の開催
 - (3) 学校安全実践地域訪問
 - (4)安全教育推進リーダー研修会の開催

5

宮崎県教育庁人権同和教育課

(1) 学校安全教育推進委員会の開催

- ○年3回(7月、1 0 月、1 月)開催
- ○学校アドバイザーによる指導・助言
 - ナベバングリーによる拍导・助言
 - ・大学名誉教授 ・安全専門家(NPO)・宮崎地方気象台 ・宮崎県警
- ○モデル地域の教育事務所及び教育委員会の指導主事、 拠点校の担当職員が出会





(

(2) 高校生防災・学校安全研修会の開催

- ○7月下旬に1日間の開催
 - ※県北・県央・県南の3会場で実施
- ○各学校の代表生徒3名と担当教職員1名が参加
 - ※参加生徒は自校において研修成果を報告
- ☆R2年度は新型コロナ感染症の影響により中止
 - ※各学校に研修課題を課し、レポートを提出。レポートは 県教育委員会で冊子にまとめ、各学校に配付。





宮崎県教育庁人権同和教育調

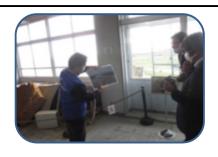
(3) 学校安全実践地域訪問

- ○令和2年11月4日(水)~6日(金)に実施
- ○宮城県気仙沼市、石巻市、多賀城市等を訪問
 - · 気仙沼向洋高校訪問 · 気仙沼市伝承館訪問
 - ·多賀城高校訪問 ·大川小学校訪問
- ☆R2年度は新型コロナ感染症の影響により代表生徒の訪問は中止

〈補足〉

- ○令和元年度は高知県と大阪府を訪問
 - ・高知県高校生津波サミット参加 ・大方高校訪問(生徒交流)
 - ・黒潮町訪問 ・大阪教育大学准教授による安全教育研修







(4) 安全教育推進リーダー研修会の開催

- ○令和3年1月22日(金)に開催(年1回開催)
- ○大阪教育大学 藤田大輔 教授による講義・演習
- ○安全教育推進校(拠点校)の県立佐土原高等学校による実践発表
- ○県教育委員会による学校安全総合支援事業の周知

〈補足〉

○毎年5月に幼・小・中・高・特別支援学校の安全教育担当者を対象にした「学校安全指導者研修会」を開催し、モデル地域の取組を周知。(R2年度は新がコロナ感染症の影響により中止。紙面でモデル地域の取組を周知)





.

宮崎県教育庁人権同和教育課

宮崎県の取組

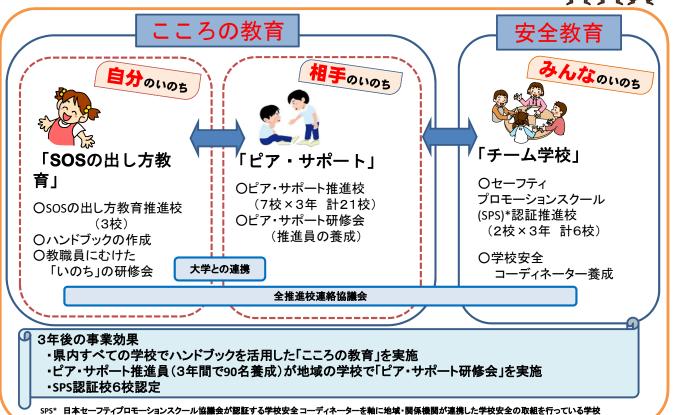
ひなたセーフティプロモーションスクール(SPS)推進事業

〈※モデル地域の取組は省略〉

- ○主な取組
 - (1) SPS認証に向けた支援
 - (2) 先進地視察
 - (3) 宮崎県版「ひなたSPS」の取組に向けた支援



ひなたセーフティプロモーションスクール推進事



宮崎県教育庁人権同和教育課

(1)SPS認証に向けた支援

- ○拠点校(SPS認証申請校)の担当教職員2名が 下記の研修を受講
 - ・学校安全主任講習会(オンライン受講)
 - ・学校安全コーディネーター養成研修(オンライン受講)
- ○大阪教育大学 藤田大輔 教授による実地指導・審査

令和3年2月8日 SPS認証式(予定)

(2) 先進地視察

- ○令和2年12月21日~22日に高知県を訪問する 予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止。
 - ※SPS認証校及び認証申請校の小学校2校の訪問を計画していた。

(3) 宮崎県版「ひなたSPS」の取組に 向けた支援

- ○推進校(拠点校)は、学校安全委員会を設置し、市町村、児童相談所等と連携し、学校安全教育を推進する。
- ○取組に「SOS出し方教育」と「ピア・サポート」を取り入れ、「いのちを守る」教育を実践する。

13

宮崎県教育庁人権同和教育課

成果

- 新型コロナ感染症拡大の影響により、計画していた取組の中止や変更があったが、学校安全アドバイザー等の指導・助言により、概ね所期の目的を達成できた。
- 学校安全総合支援事業に取り組んだモデル地域が、次のステップとしてSPS認証を目指した取組を実践でき、これまで以上に地域や関係機関等との連携が図れ、安全教育の充実につなげることができた。

今後の展望

- 子どもたちの安全に関する意識の向上と自分の命を守る力の醸成を目指し、学校のみならず、地域や関係機関等の地域資源を活用した安全教育の実践を図る。
- SPS認証に向けた取組を今後も継続するとともに全国のSPS 認証校や安全教育先進校等との交流を図る。

【実践発表Ⅱ 宮城県】

「子どもたちの命を守る 新たな学校防災体制の構築に向けて」 宮城県教育庁 スポーツ健康課 指導主事 安田 弘秋 氏 実践発表 ||(13:55~14:10)

子供たちの命を守る 新たな学校防災体制の構築に向けて



令和3年1月29日

宮城県教育庁 スポーツ健康課 学校安全・防災チーム

令和2年度「学校安全総合支援事業」全国成果発表会

宮城県学校防災体制在り方検討会議の概要

目的 最高裁の決定を受け、震災の教訓を基にこれまで進めてきた学校防災の取組について改めて検証 し、既存の取組の見直しや今後新たに実施すべき取組について検討するため、昨年2月に設置

委員名簿(敬称略)

所属等	氏 名
東北大学災害科学国際研究所 所長	今村 文彦 (委員長)
学校安全教育研究所 代表	戸田 芳雄 (副委員長)
多賀城市教育委員会 教育長	麻生川 敦
銀座パートナーズ法律事務所 弁護士	岡本 正
名取市立みどり台中学校 校長	平塚 真一郎
富谷市立成田中学校ささえ隊 コーディネーター	増田 恵美子

検討会議の経過

日時		議事内容
第1回 (R2.2.5)	 報告 計計 	・確定控訴審判決の概要等
第2回 (R2.5.25)	 報告 計計 	・学校防災上の論点及び課題の整理
第3回 (R2.8.7)	 報告 2 討請 	・新たな学校防災体制構築に向けた今後 の取組の方向性
第4回 (R2.10.29)	 報告 計計 	・学校防災の取組状況調査

令和3年1月29日

宮城県教育庁 スポーツ健康課 学校安全・防災チーム

大川小事故訴訟の確定判決における学校防災上の指摘

- 1 **学校が安全確保義務を遺漏なく履行するために必要とされる知識及び経験は,地域住民**が有している 平均的な知識及び経験**よりも,遙かに高いレベル**のものでなければならない。
- 2 **学校が津波によって被災する可能性があるかどうかを検討するに際しては**, 津波浸水域予測を概略の 想定結果と捉えた上で, **実際の立地条件に照らしたより詳細な検討をすべき。**
- 3 学校は,独自の立場から津波ハザードマップ及び地域防災計画の信頼性等について検討すべき。
- 4 学校は,危機管理マニュアルに,児童を安全に避難させるのに適した避難場所を定め,かつ避難経路 及び避難方法を記載すべき。
- 5 教育委員会は学校に対し、学校の実情に応じて、危機等発生時に教職員が取るべき措置の具体的内容 及び手順を定めた危機管理マニュアルの作成を指導し、地域の実情や在校児童の実態を踏まえた内容と なっているかを確認し、不備がある時にはその是正を指示・指導すべき。

令和元年10月10日の最高裁決定により確定した控訴審判決において, <u>学校における</u> 事前防災の重要性や, 災害から児童生徒等の命や身の安全を確保するために教育委員会や 学校が, 法に基づいて当然負うべき「安全確保義務」について厳しく指摘

令和3年1月29日

宮城県教育庁 スポーツ健康課 学校安全・防災チーム

令和2年度「学校安全総合支援事業」全国成果発表会

東日本大震災後における学校防災の取組

対象		基礎的な防災知識の習得・意識付け	様々な状況での	D#	削断力の養成	命を守る行動力の養成
		みやぎ学校安全基本指針・学校防災マニュフ 学校再開ハンドブックの作成(H2			安全担当主	幹教諭及び防災主任の配置 (H24~)
		学校安全教育指導者研修会 (H2	1~)		安全担当主	幹教諭及び防災主任研修会(H24~)
教職		教職員研修計画における防災教 (初任者研修,中堅教諭等資質向上研修,新			避難訓練指導パッ	ケージ(東北大学との共同研究) (R1~)
教職員等		被災地訪問型研修(新任校長)(R2~)		防災指導者研修会(自然の家主催,中堅教諭等資質向上研修対象 (H28~)
		未来へつなぐ学校と地域の安全フォーラ	БД (H27∼)		災害時	特学校支援チームみやぎ(R1~)
<u> </u>		防災教育だより(ぼうさい福袋)の発	行 (H24~)			
		防災教育副読本等の発行(H25-	~)		防災:	ジュニアリーダー養成事業 (H29)
児					防约	災キャンプ推進事業 (H24~)
児童生徒等			防災教育推進協力	D校	事業 (H26~)	
等		学校安全総合支援事業(国委託事業) (H24~)			
		自	然の家における防災教育プ	ロク	ブラム・出前講座(H23~)
地		安全教育総合推進ネットワーク会議	(H25~)	Γ	【再掲	】防災キャンプ推進事業(H24~)
地域等と		【再掲】未来へつなぐ学校と地域の安全フォ	ーラム(H27∼)	,		
0		[再掲]防災教育推進協力校事業(H26~)				

過去3年における学校防災の取組状況調査を実施

調査概要

○対 象 県立学校及び県教育委員会,市町村立学校及び市町村教育委員会(仙台市除く)

○調査時期 令和2年9月

○調査内容 過去3年における学校防災の取組状況

- 1 大川小学校事故訴訟の確定判決での指摘に対する取組の検証
- 2 教職員等の災害対応力の養成等
- 3 児童生徒等の災害対応力の養成等
- 4 地域や関係機関等との連携

令和3年1月29日

宮城県教育庁 スポーツ健康課 学校安全・防災チーム

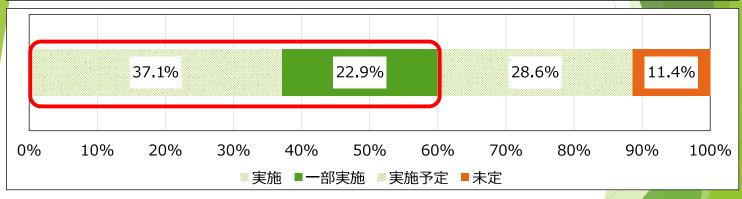
-

令和2年度「学校安全総合支援事業」全国成果発表会

過去3年における学校防災の取組状況調査を実施

1 大川小学校事故訴訟の確定判決での指摘に対する取組の検証

教育委員会として,所管の学校園の避難訓練を訪問し,二次・三次避難場所や避難経路が適切であるかを実地調査し,不備があれば学校園に是正を指示・指導している。



所管の学校園の二次・三次避難場所や避難経路が適切かを実地調査し,不備の是 正を指導している教育委員会は,一部実施を含めると6割となっている。

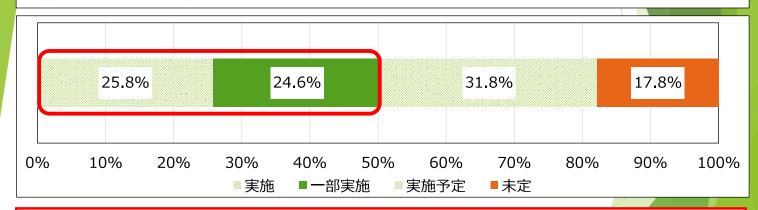
令和3年1月29日

宮城県教育庁 スポーツ健康課 学校安全・防災チーム

過去3年における学校防災の取組状況調査を実施

2 教職員等の災害対応力の養成等

学校として,管理職や担当者不在などにより限られた教職員のみであっても,児童生徒の安全を確保するための訓練を実施している。



管理職や担当者不在時を想定した訓練を実施している学校は,一部実施を含めても5割にとどまっている。

令和3年1月29日

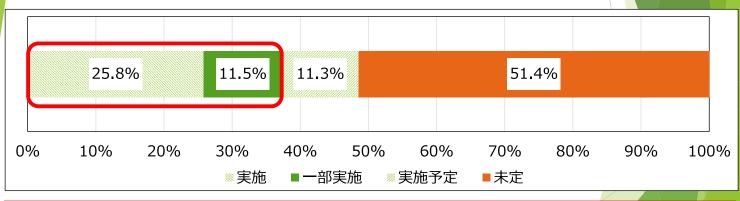
宮城県教育庁 スポーツ健康課 学校安全・防災チーム

令和2年度「学校安全総合支援事業」全国成果発表会

過去3年における学校防災の取組状況調査を実施

3 児童生徒等の災害対応力の養成等

学校として、これまでの災害等による被災地域や震災遺構の見学等を学習に取り入れている。



被災地域や震災遺構の見学等を防災学習に取り入れている学校は,一部実施を含めても4割弱にとどまっている。

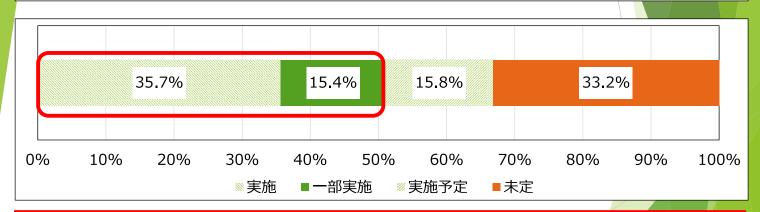
令和3年1月29日

宮城県教育庁 スポーツ健康課 学校安全・防災チーム

過去3年における学校防災の取組状況調査を実施

地域や関係機関等との連携 4

学校として、災害時の避難方法を、地域住民とともに実際の訓練を通して確認している。



災害時の避難方法について地域住民と実際の訓練を通じ確認している学校は、 部実施を含めても5割強にとどまっている。

宮城県教育庁 スポーツ健康課 学校安全・防災チーム

令和2年度「学校安全総合支援事業」全国成果発表会

新たな学校防災体制の構築に向けた提言

基本方針について

- 大川小事故訴訟確定判決の指摘や、これまでの学校防災に係る取組の検証結果を踏まえ、いかなる災害に あっても、児童生徒等の命を確実に守るために必要な取組の柱として、以下の4点を基本方針として整理
- 基本方針に沿って, 今後, 教育委員会や学校, あるいは学校を支える地域や関係機関等それぞれが, 取り 組むべき方向性について,提言として取りまとめた
- 教職員の様々な状況下における災害対応力の強化 1
- 児童生徒等の自らの命を守り、他者を助ける力の育成 2
- 地域の災害特性を踏まえた実効性のある学校防災体制の整備 3
- 地域や関係機関等との連携による地域ぐるみの学校防災体制の構築 4

令和3年1月29日 宮城県教育庁 スポーツ健康課 学校安全・防災チーム

基本方針1 教職員の様々な状況下における災害対応力の強化

提言のポイント

- **震災の経験が薄れていく中**, 学校が法的に負う「安全確保義務」の自覚や, いかなる災害でも「児童生徒等の命を確実に守る」という強い覚悟を定着させるため, 学校長や教職員の防災意識をこれまで以上に高めることが必要
- 災害がいつどこにでも起こりうる状況の中, 地域で起こりうる全ての災害について, 学校管理下における様々な状況下での災害発生を想定しながら, 不測の事態にも対応できる力の養成が必要
- **いかなる危機に直面しても的確に判断し,主体的かつ適切に行動できる力が 身に付くよう,**教職員同士が意見を出し合い,地域の災害特性を踏まえた**ある** べき防災の取組等を組織として継続的に検討する研修等を行う工夫が重要

令和3年1月29日

宮城県教育庁 スポーツ健康課 学校安全・防災チーム

4

令和2年度「学校安全総合支援事業」全国成果発表会

基本方針1 教職員の様々な状況下における災害対応力の強化

今後の取組の方向性	学 校	県教育委員会・市町村教育委員会
① 管理職や若い世代の教職員等における 高い防災意識の醸成		
② 教職員の災害特性等を踏まえた,高いレベルの防災知見の獲得		
③ 教職員の主体的かつ適切に行動できる 能力の育成		
④ 教職員の不測の事態にも,適切に対応 できる能力の育成		
⑤ 防災担当者等における防災体制等の充 実強化に係る資質・能力の育成		

令和3年1月29日

宮城県教育庁 スポーツ健康課 学校安全・防災チーム

基本方針1 教職員の様々な状況下における災害対応力の強化

今後の取組の方向性	学校	県教育委員会・市町村教育委員会
④ 教職員の不測の事態にも,適切に対応 できる能力の育成	○全教職員が学校管理下における様々な状況下での災害に迅速かつ適切に対応できるよう, 地域である全ての災害にである全ての災害にである全での災害を担当者不らの災害を担当者を表した避難がである。 ・で校舎に対した。 ・で校舎に対した。 ・で校舎にが、できなが、できなが、できるをである。 ・ででは、できなが、できなが、できなが、できなが、できなが、できなが、できなが、できなが	○教職員等が上記の取組を行うための研修を実施するとともに,学校で実施する避難訓練等の参観を通じ,改善点等について指導する ○優良事例を情報収集し,市町村教委と連携しながら各学校と共有する
令和3年1月29日 宮城県教	で育庁 スポーツ健康課 学校安全・防災	チーム 13

令和2年度「学校安全総合支援事業」全国成果発表会

基本方針2 児童生徒等の自らの命を守り他者を助ける力の育成

提言のポイント

- 震災を経験していない児童生徒等が増え、震災の記憶や関心の低下が懸念さ れる中,被災地の訪問や地域住民との交流等を通じ,児童生徒等に震災での経 験や教訓を伝え、命の大切さを学ばせることが必要
- 児童生徒等において,「自助」の観点から**主体的に行動できる力を養うため,** 発達段階に応じ**防災を自分事として捉える防災教育が重要**
- 少子高齢化が進む中,将来的な地域防災の担い手の育成が求められており。 「共助」や「公助」の意識醸成に加え,**地域の一員としての自覚を持って地域** 防災に積極的に参加する行動力の養成も必要

基本方針 2 児童生徒等の自らの命を守り他者を助ける力の育成

今後の取組の方向性	学 校	県教育委員会・市町村教育委員会
① 児童生徒等の発達段階に応じた防災教育の推進		
② 「命を守る」意識の醸成		
③ 防災への関心を継続的に高める取組の 推進		
④ 地域の災害特性と, とるべき行動の理 解を促す防災教育の実施		
⑤ 防災を自分事として捉え,的確かつ適 切に状況判断し行動できる力の育成		
⑥ 将来的な地域防災の担い手育成		

宮城県教育庁 スポーツ健康課 学校安全・防災チ

令和2年度「学校安全総合支援事業」全国成果発表会

基本方針 2 児童生徒等の自らの命を守り他者を助ける力の育成					
今後の取組の方向性	学 校	県教育委員会・市町村教育委員会			
の 将来的な地域防災の担い手育成	○他者を助け、地域の一員として 地域防災に貢献する共助や公助の 力が身に付くよう、学校の防災教 育に地域の防災活動への参加を取 り入れる	○中高生に対し,防災指導員養成 講習や防災ジュニアリーダー養成 研修等への積極的な受講を促し, 地域防災の将来的な担い手づくり を支援する			

宮城県教育庁 スポーツ健康課 学校安全・防災チー

基本方針 3 地域の災害特性等を踏まえた実効性のある学校防災体制の整備

提言のポイント

- 学校は、地域の災害特性等について継続的に最新の知見を得るとともに、<u>火</u> <u>災等の二次災害や、管理職や防災担当者が不在時の災害対応など、不測の事態</u> にも対応できる防災体制を構築することが必要
- その際,**残された教職員で児童生徒等に対し,適切かつ確実に避難指示等の 指揮が行えるよう**,管理職や防災担当者のみならず,**全ての教職員が組織的に 対応できる体制を整備することが不可欠**
- <u>教育委員会は</u>, 学校における防災体制がより強固なものとなるよう, <u>各自治体の防災部局や防災関係機関,大学等と連携しながら,学校における取組の指導や支援を行うことが必要</u>

令和3年1月29日

宮城県教育庁 スポーツ健康課 学校安全・防災チーム

41

令和2年度「学校安全総合支援事業」全国成果発表会

基本方針 3 地域の災害特性等を踏まえた実効性のある学校防災体制の整備

今後の取組の方向性	学校	県教育委員会・市町村教育委員会
① 地域の災害特性等の把握		
② 不測の事態に備えた学校防災体制の整 備		
③ 学校の事前防災に係る点検及び不備の 是正		
④ 学校防災体制等に係る客観的な課題の 検証		
⑤ 学校の取組に対する支援等		
⑥ 災害時における防災担当者による災害 対策支援		

令和3年1月29日

宮城県教育庁 スポーツ健康課 学校安全・防災チーム

基本方針3 地域の災害特性等を踏まえた実効性のある学校防災体制の整備

今後の取組の方向性 県教育委員会・市町村教育委員会 ○ 県教委は, 避難訓練等を通じた 学校防災マニュアル等の改善が適 切に行われるよう, ガイドライン ○学校長及び防災担当者は, 災害 の作成等により学校の取組を支援 時に避難行動が確実に行われるよ う,児童生徒等の役割設定による 教職員のみの避難訓練や、第三者 ○県教委及び市町村教委は,各学 による避難訓練の評価等を通じ, 学校防災体制等に係る客観的な課題の 校が地域の災害特性やあるべき取 学校防災マニュアル等の実効性や 組を検討・共有できるよう, 防災 検証 課題を客観的に検証し,継続的な 担当者によるワーキンググループ 改善につなげる 等を通じ, 防災教育や校内研修等 の企画, 学校防災マニュアルの相 万点検等の取組を支援する

令和2年度「学校安全総合支援事業」全国成果発表会

令和3年1月29日 宮城県教育庁 スポーツ健康課 学校安全・防災チーム

基本方針4 地域や関係機関等との連携による地域ぐるみの学校防災体制の整備

提言のポイント

- 児童生徒等は、学校よりも家庭を含め地域にいる時間の方が長いことから、 学校防災の取組について, **家庭や地域住民の共通理解や協力が不可欠**
- 学校は地域の防災拠点としての重要な役割を担っており、地域住民も学校と **の連携を深めることが必要。**また, 自主防災組織の活性化や新たな担い手確保 等の観点から、児童生徒等に地域の一員として積極的な参加を促すことが重要
- **日頃から学校と地域が**, 各自治体の防災部局や防災関係機関, 大学などの協 力を得ながら**連携・協働体制を構築し、震災の教訓や地域の災害特性等に係る** 知見を共有するとともに、学校と地域が軌を一にし、地域ぐるみで防災マニュ アルの見直しや防災訓練などの取組を継続的に行うことが重要

基本方針4 地域や関係機関等との連携による地域ぐるみの学校防災体制の整備

今後の取組の方向性	学 校	県教育委員会
① 地域の災害特性等に係る知見の共有		
② 地域と連携した学校防災に係る実効性 の確保		
③ 関係機関との協働による学校と地域の 連携に対する支援		
④ 地域ぐるみの学校防災に係る優良事例 の創出や普及等		
⑤ コミュニティ・スクール等を通じた継 続的な連携・協働体制の構築		

令和3年1月29日

宮城県教育庁 スポーツ健康課 学校安全・防災チーム

21

令和2年度「学校安全総合支援事業」全国成果発表会

基本方針4 地域や関係機関等との連携による地域ぐるみの学校防災体制の整備

今後の取組の方向性	学 校	県教育委員会
② 地域と連携した学校防災に係る実効性 の確保	○いかなる災害にも地域住民と一体となって迅速かつ適切に対応できるよう,地域住民の意見も取り入れながら防災マニュアル等を作成・見直しし,登下校中の対応も含め地域住民と共有する○市町村の指定緊急避難場所や指定避難所とされている学校においては,その位置付けや災害時の運営方法等について,防災部局や地域住民と確認する○地域住民や防災部局,関係機関等と	
	連携し、地域の防災訓練とあわせた避難訓練や避難所開設訓練等を実施する ○その際、不測の事態において迅速かつ臨機応変に対応できる判断力や行動力等を地域住民とともに身に付け、災害対応の実効性を高められるよう、予告なしや予めシナリオを提示しないブラインド型による避難訓練、あるいは訓練後の振り返りによる改善点を共有する	

令和3年1月29日

宮城県教育庁 スポーツ健康課 学校安全・防災チーム

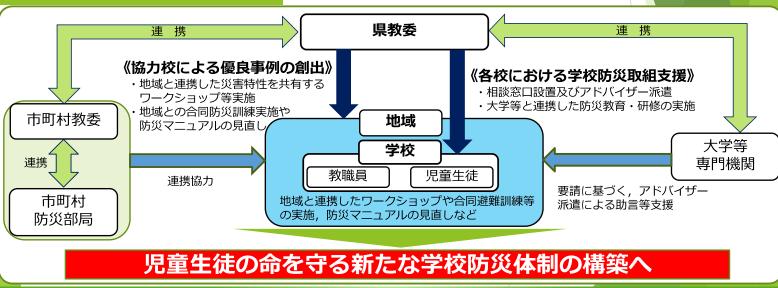
令和3年度からの新たな取組について

教職員の被災地訪問型研修会

被災地を実際に訪問することにより,東日本大震災当時の状況を深く理解し,子供たちの命を守る「宮城県の教職員」としての高い防災意識を醸成するとともに,防災に関し身に付けておくべき知識・技能を習得する。

対象:令和2年度から実施の新任校長に加え,令和3年度以降は全ての新規採用教職員に拡充(予定)

地域連携型学校防災体制等構築推進事業



3和3年1月29日

宮城県教育庁 スポーツ健康課 学校安全・防災チーム

2

令和2年度「学校安全総合支援事業」全国成果発表会

御清聴ありがとうございました

宮城県学校防災体制在り方検討会議報告書

「子供たちの命を守る新たな学校防災体制の構築に向けて」のURLはこちら↓

https://www.pref.miyagi.jp/uploaded/attachment/824803.pdf



宮城県教育委員会 防災教育マスコットキャラクター 「まもっぺい」 QRコードはこちら↓



6和3年1月29日

宮城県教育庁 スポーツ健康課 学校安全・防災チーム

【実践発表Ⅲ 京都市】

令和2年度 文部科学省指定

「学校安全総合支援事業」

~学校安全推進体制の構築~ (京都市の取組について)

京都市教育委員会 体育健康教育室 別井 真一



1995年 阪神淡路大震災

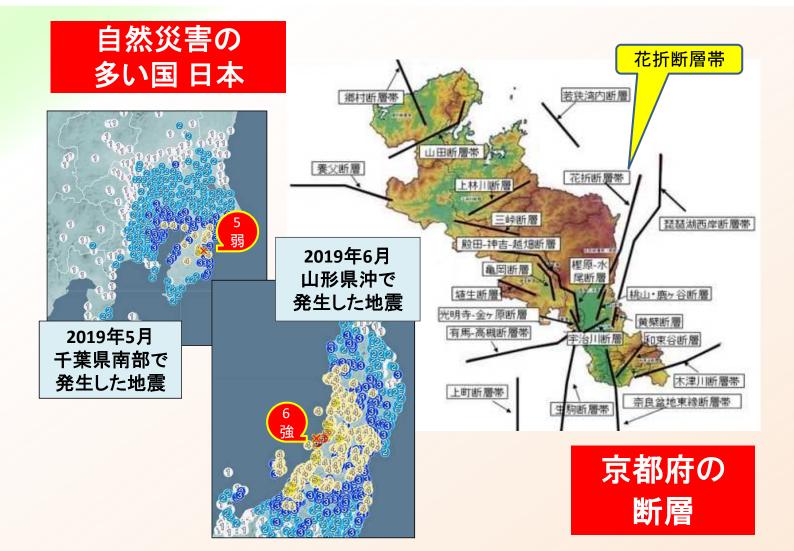




2004年 新潟中越地震

2011年 東日本大震災





「総合遊具」の事故事例(R2年度)

		7U'		<u> </u>	** + + + + + + + + + + + + + + + + + +	
日	曜日	発生時間	学年	時間帯	状況	ケガの程度
5/8	金	13:40	4年	休憩時間	特例預かり中、総合遊具から足を踏み外 し落下転倒した。	左肘骨折
8/31	月	10:00	2年	授業中	体育で総合遊具の学習をしている際,3 階から転落し頭部を打った。	右側側頭部骨折
9/23	水	16:00	4年	休憩時間	3段目の真ん中をくぐっている途中足を 滑らせ <mark>て落下。</mark>	橈骨遠位端骨折 9/29手術予定
10/20	火	15:45	3年	休憩時間	2階から手を滑らせ <mark>落下,</mark> 太ももを棒で 打った。	左大腿骨頸部骨折
10/26	月	15:30	2年	休憩時間	2階から3階に上がる途中で手と足が滑り落下。バーで手・頭うつ	頭がい骨後頭部に ひび
10/27	火	13:15	4年	休憩時間	総合遊具の滑り台から落下したので救急 搬送。	異常なし
10/30	金	11:00	1年	授業中	総合遊具から <mark>落下転倒</mark> し骨折しているよ うなので救急搬送。	右肘の下脱臼
11/16	月	15:30	2年	休憩時間	すべり台の2m弱の高さから落下。横向け に1回転して <mark>落下</mark>	異常なし
11/27	金	13:10	2年	休憩時間	休み時間終わりに急いで降りようとして 滑り棒の間から <mark>落下</mark>	頭部CT検査の結 果異常なし
12/1	火	15:30	2年	休憩時間	足を滑らせ3階から <mark>落下</mark>	骨折の疑いがある ので固定
50						

遊具での事故事例より



3階・・・ すべり台につながる踊り場 の手前・・・ 1階まで吹き抜け・・・ この位置



災害は,いつ,どこで,起きるのかまた,どれだけの被害を及ぼすのか 予想することが難しい。

※特に地震は、突発的に発生!

学校生活におけるケガや事故についても、いつ起きるのか、また、ケガの程度についても予想できない。

※救急搬送は, 突発的に発生!

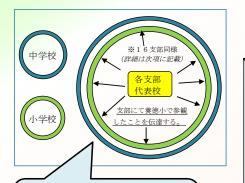
【文部科学省「第2次学校安全の推進に関する計画」】

⇒全国の<mark>どの学校においても</mark>組織的に学校安全に取り組むための体制を構築し、学校安全計画等の策定・検証を通じた取組の改善を行うことや、**質の高い学校安全の取組を推進**することが必要であることが明記されている。

【京都市の事業取組】

- ⇒市内全ての学校に設置している学校安全・地域安全の中核となる教員(学校安全主任)を中心に、学校安全・地域安全の取組を推進する。
- ⇒ 中学校区内の小・中学校が合同で行う訓練や研修会を通じて、連携体制を構築するとともに、各校で作成している「緊急時対応マニュアル」の検証・改善や、安全及び安全教育の意識向上が図られるよう、実施計画を策定する。

事業のイメージ



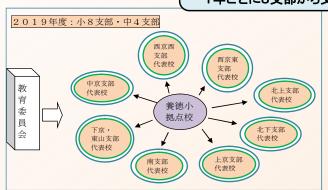
研修や参観を通して、各校での 「避難訓練」と「教職員の実地訓練」に生かしていく。 ※アンケートの実施(教職員) 京都市立 161 小学校で

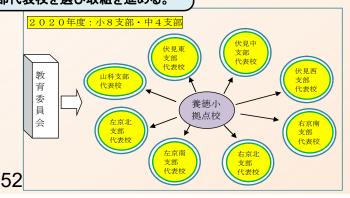
緊急時に対応できるスキルを

レベルアップできるように!

拠点校(養徳小)を中心として、訓練のモデルを提示。 2年かけて小学校16支部に発信。

1年ごとに8支部から支部代表校を選び取組を進める。

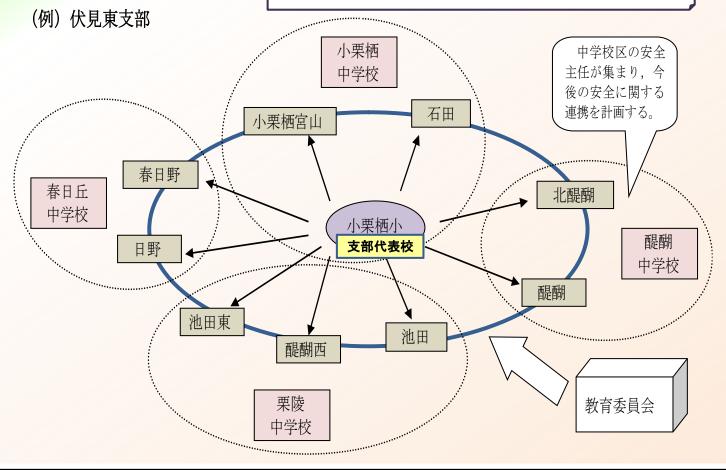




支部での伝達

<高野中学校ブロック(京都市セーフスクール指定)での活動例>

- ・3校合同緊急時(事故,不審者,アレルギー等)対応実地訓練
- ・3校合同火災対応研修(消防署共同:消火栓・消火器類の使用について)
- ・安全教育の進め方の共有(授業参観含む) など



公開訓練 (避難訓練)

考えて行動する避難訓練

【内容】

避難経路の安全を教職員が確認しながら連絡 を取り合って二次避難 につなげる避難訓練。

【ねらい】

状況を確認し、安全な 避難行動について判断 して行動する力を身につ けるために。 児童・生徒が、実際の 緊急時には何が起き るかわからないとい うことを認識し、気づ きの眼を義える訓練 をめざす。





トランシーバー等を活用し,避難経路や校内の安全等を連絡し合い,情報共有することを常に意識する。



公開訓練 (実地訓練)

「教職員が迅速且つ 適切に動ける実地訓練」

【内容】

緊急時における役割を理解し 適切且つ迅速な対応ができる ようにする実地訓練。

※訓練後の研鑚をマニュアル に反映する訓練

【ねらい】

緊急時に、実際に動けるよう にするために。







実地訓練後には 振り返りを行 い,今後の訓練 やマニュアルに 反映させる。





机上型の訓練も役割の確認に効果 めである。

各校での取組の様子



総合遊具

- すべり台が付いている。
- ・地面の所が1階
- ・すべり台は3階か らスタート。

AED

必要かどうか,判断に迷った時は使用開始!



連申

消防署との連携専門的な知識を学ぶ。

胸骨圧迫 呼吸が無ければ, すぐさま開始



各校での取組の様子



本部の動き

記録、保護者連絡、救急車要請が行われます。



ふり返り

ここでの意見交流がとても重要! ↓↓ 訓練の様子を撮って見るのも効果的↓↓↓





体育館での訓練

とび箱の授業中の落下 事故を想定して。

> **食物アレルギー対応** アナフィラキシーを起こした ことを想定して



めざしているもの

- ・数年後,京都市内のどの学校・園でも「考えて 行動する避難訓練」と「教職員が迅速且つ適 切に動ける実地訓練」が、それぞれ工夫して 行われていること。
- ・中学校ブロックの合同研修などが行われる際は、安全についての部会が設けられること。

児童生徒の安心、安全な学校生活に向けて

【情報提供】

「YOU@RISK」を活用した 豪雨防災教育プログラム

国立研究開発法人 防災科学技術研究所

令和2年度

「学校安全総合支援事業」全国成果発表会

「YOU@RISK」を活用した 豪雨防災教育プログラム

国立研究開発法人 防災科学技術研究所

1



生きる、を支える科学技術 SCIENCE FOR RESILIENCE

学校防災教育を支援する「地域防災Web」



地域防災Web

検索







<あなたの地域を知ろう>

● 自然特性:地形、地盤等

● 社会特性:人口、高齢化、財政力等 ● 災害特性:地震、津波、土砂の危険性等 全国約1,800自治体と比べた相対的な

評価結果を表示

<防災情報DB>

- 実践事例、関連手法
- 災害事例DB
- 人材(研究者等) DB 等

地域に必要な防災対策に関連する情報 の検索

<グループページ>

- ユーザーの個別ページ
- ブログ形式の活動記録の作成
- 電子カレンダーでイベント管理

実践事例を文字と写真で記録・管理・ 公開・共有

<eコミマップ>

● WebGIS機能の電子地図 各種ハザードマップを下敷きに防災 マップ作成



防災基礎力の向上を支援する情報プロダクツ群提供サイト「YOU@RISK」 β版



学びのシステムとして先行する「Learn GIS」にならい、リスクを知る、いのちを守る行動を考える、くらしを守る行動を考える、よりよく乗り越える、という問題構造にそってカードスタイルでコンテンツを配置。



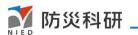
それぞれの問題に対して、学び、考える際に必要なコンテンツを収集、整理、構造化して提供。足りないものについては新規に開発していく、多様なコンテンツの提供に向けた基盤構築。

YOU@RISK



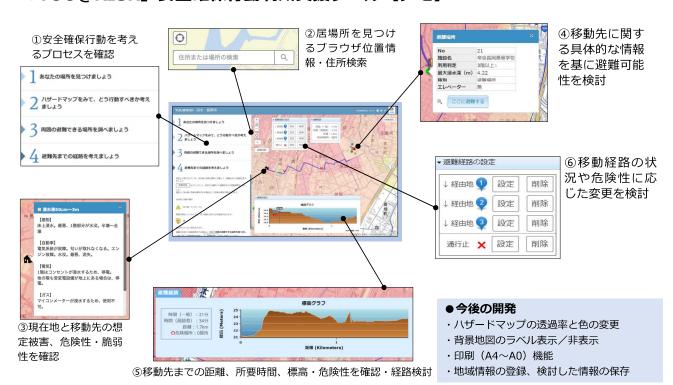
※近日公開予定

3



生きる、を支える科学技術 SCIENCE FOR RESILIENCE

「YOU@RISK」安全確保行動判断支援ツール【デモ】



豪雨防災教育プログラムの検討

新潟県防災教育プログラム(洪水災害編)

●知る

①大雨が降った時の危険性を知る

- ②大雨が降った時の身を守る行動を知る
- ④洪水から身を守る対策について知る

③雨の降り方や洪水について知る

●考える

⑤洪水に対する日ごろからの備えを知る

- ⑥川からの恵みと災いについて考える
- ⑦洪水時の具体的な避難方法を考える
- ⑧避難できない人間の心理を理解する
- 9自然と向き合い、取り組む姿勢を学ぶ

●行動する



➡「長岡方式避難判定」や「安全 確保行動フロー」のもと、ICTツー ルと最新情報を活用した避難行動

●備える

➡家庭ヤ地域を巻き込んだ話し合 いやまちあるきによる平時の備え

新潟県防災教育カリキュラム(洪水	1.3914		
低学年(1・2年生)	中学年(3・4年生)	高学年(5・6年生)	中学校
① 大雨が降った時の危険性を知る> 大雨が降った時の状況を考える。> 大雨が降った時の身を 守るための行動を知る。	③ 雨の降り方や洪水について知る ト 雨が多く降る季節と洪水が起きる理由を知る。 ト 大雨の時、洪水の他に起こる現象を知る。	(5) 洪水に対する日頃からの備えを知る> 洪水ハザードマップの意味と使い方を知る。> 日頃から備えておくべきことを考える。	⑦ 洪水時の具体的な避難方法を考える> 洪水時の危険性と避難することの重要性を理解する。> 状況に応じた具体的な避難方法を考える
② 大雨が降った時の身を守る行動を 知る > 大雨で洪水が発生した時の危険性を知る > 大雨が降った時の避難方法について理解 を深める。	⇒ 洪水から街を守るための対策 (堤防やダ ム等) を知る。	・ 川からの恵みと災いについて考える・ 新潟県内の過去の洪水災害を知る。> 川の恵みについて考え自然と共存することを学ぶ。	⑧ 避難できない人間の心理を理解する⇒ 洪水時の危険性と避難することの重要性を理解する。⇒ 状況に応じた具体的な避難方法を考える
	⑨ 自然と向き合い、防災に取り組む 姿勢を学ぶ➢ 先人が自然(川・雨) と共存してきた		

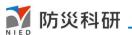


家限災告を刈象にした総合防災教育ノロクフムの研究開発

新学習指導要領に沿って、ICT ツール・科学情報を活用した 防災教育プログラムの再編

豪雨災害に対し、「長岡方式避難判断フ ロー」や「安全確保行動フロー」のもと、 「YOU@RISK」を活用した安全確保行動の判 断を可能にする防災教育プログラムの開発。

- ť
- ことを学ぶ。
- 郷土を大切に思う気持ちと防災の姿勢を つなげる。



生きる、を支える科学技術 SCIENCE FOR RESILIENCE

豪雨防災教育プログラムの構築と実証

対象学年	小学校4年生	教科	社会科・総合的な学習	時数	6
単元名	豪雨時の信濃川を知ろう・豪雨から身を守ろう				
単元の 学習目標	●知る:大雨による自然災害の起こり方について、教材や資料を使って学ぶ ●行動する:洪水への個人の備えのあり方を考え、災害時の行動を決める ●備える:防災マップをつくり、周りの人に対策を伝える				

ステップ 1

①大きな川と洪水への備え

ねらい

・川の特徴と洪水の危険を理解する ・大きな川の洪水対策を知る

1. 3年次の河川敷学習を振り返る

内容

2. 大きな川と小さな川の特徴 3. 河川の洪水対策と限界

ねらい 内容

・大雨による災害を理解する ・大雨の危険についての情報を知る

1. いろいろな雨の降り方

2. 大雨による災害の危険 3. 防災気象情報とその集め方

ステップ 2

③洪水から身を守る行動(1)

ねらい

・ハザードマップで

内容

想定浸水深を調べる

1. 洪水と大雨の情報を振り返る 2. YOU@RISKで自宅を探す

④洪水から身を守る行動(2)

②危険な雨と情報の集め方

ねらい

・その場所に応じた大雨時の 避難行動を考える

内容

1. 浸水深に応じた判断を学ぶ

3. YOU@RISKで浸水深を調べる

2. YOU@RISKで避難場所を調べる

3. YOU@RISKで避難経路を調べる

ステップ 3

⑤状況に応じた適切な避難 (1)

ねらい 内容

- ・状況に応じた避難行動を考える グループで避難について話し合う
- 1. グループワークの状況付与
- 2. 状況に応じた避難行動について YOU@RISKを使って考える

⑥状況に応じた適切な避難(2)

ねらい

・学んだことをまとめて人に伝える ・地域の大人に質問し、話し合う

内容

3. グループワークの成果を発表する

4. 身近な川について大人に質問する

指導案・教材・学習プリントの作成(計6単元、一部の例)

● 事前:学校防災研究会と作成し、千手小学校教員、長岡防災教育支援組織に確認・修正

● 事後:長岡市内の小学校教員と効果検証



指導案(教員用)



教材 (児童用)



学習プリント(児童用)



が 防災科研

生きる、を支える科学技術 SCIENCE FOR RESILIENCE

豪雨防災教育プログラムの実践様子(単元①~⑥)

11/11 1組・2組 各45分×①② スライド資料に沿った学習



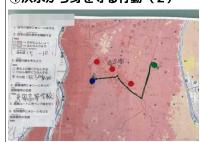
②危険な雨と情報の集め方



11/25 1組·2組 各45分×3④ 「YOU@RISK」を使った学習



④洪水から身を守る行動(2)



12/22 学年共同 45分×56 学習成果の発表・地域と意見交換



⑥状況に応じた適切な避難(2)



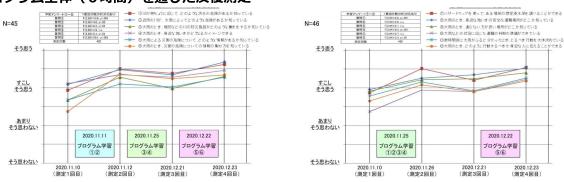
学習効果の検証

■学習目標に即した「評価シート」によって学習前後の効果測定を実施



各学習の前後の効果 ⇒全項目で上昇、学習前から能力が高かった項目を除き統計的有意差を確認

●プログラム全体(6時間)を通じた反復測定

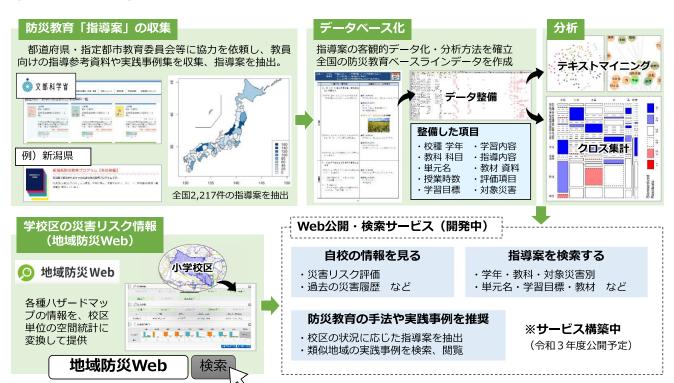


- ・時間経過により知識の能力低下が見られたが、アクティブ・ラーニングにより再度向上
- ・大雨時の情報の集め方、浸水深の調べ方など実践的な項目を中心に高い学習効果を確認



生きる、を支える科学技術 SCIENCE FOR RESILIENCE

防災教育指導案の収集・活用





その他、ご連絡など

「YOU@RISK」β版の利用について

「YOU@RISK」β版のお試しをご希望の場合は、「問い合わせ」までご連絡いただければ、URLのご連絡をいたします。

● 豪雨防災教育プログラムについて

指導案、スライド資料、学習プリントは現在一般化に向けて継続開発中です。 「問い合わせ」までご連絡いただければ、一式のデータをご提供いたします。

● 指導案データベースについて

データベース化した防災教育展開例・実践事例の指導案は、令和3年度中に Web上でご覧いただけるように公開予定です。公開に際しては別途ご案内を 行うことを予定しております。

【問い合わせ】

防災科学技術研究所 池田、李 chiiki-bosai@bosai.go.jp

11



生きる、を支える科学技術 SCIENCE FOR RESILIENCE

【事務連絡】

令和3年度事業について

- ○学校安全教室推進事業
- ○地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業
- ○学校安全総合支援事業

令和3年度予算額(案) (前年度予算額 35百万円 35百万円)



○児童生徒等を取り巻く多様な危険を的確に捉え、児童生徒等の発達段階や学校段階、地域特性に応じた取組の推進が必要

○<mark>地域間・学校間・教職員間の差を解消</mark>し、全ての学校で質の高い学校安全の取組を推進できる指導力の確保が必要

(都道府県·指定都市教育委員会対象委託事業)

都道府県等における教職員等への研修の実施

安全教育の指導者の養成

学校安全教室の講師となる教職員等に対する指導法等の講習会を実施

防犯教室 講習会

○登下校時の危険と対処方法に関する指導



○不審者侵入時の対応など、学校における防犯対策

○性犯罪を含む犯罪被害に遭わないための防犯指導 等



防災教室 講習会

○災害時の危険予測・回避能力等を育むための指導

○自然災害発生時の適切な判断と避難

○学校や地域の実情に応じた防災マニュアルの作成 等



交通安全教室 講習会

○被害者・加害者にならないための交通安全教育 ○交通安全教室での効果的な指導方法

○ 文色女主教主での効果的な指導力法 ○ 白転車・二輪車等通学手段に応じた指導方法 等



◎ 教職員のための学校安全e-ラーニングの活用

教職員等の安全対応能力の向上

事故等発生時の初期対応能力等向上のための講習会を実施

事故対応に関する講習会

- ○事後対応等の学校の危機管理の在り方に関すること
- ○第三者委員会などの検証組織の必要性・在り方に関すること 等

心肺蘇生法実技講習会

○蘇生法訓練用人体模型(シミュレーター)を用いた実技講習



小学校新1年生向けリーフレットの作成・配布

○防犯、防災、交通安全に関する注意事項をクイズ形式で学べるリーフレット 「たいせつないのちとあんぜん」を作成し、全国の新1年生全員に配布 教職員等の 安全教育に おける指導 力 の 向 上

教職員等の 安 全 対 応 能力の向上



<リーフレット「たいせつないのちとあんぜん」>

児童生徒等が **安全に関する 資質・能力** を身に付ける

児童生徒等の 障害や重度の 負傷を伴う 事故の減少

児童生徒等の **死亡事故の 発生件数** の減少

令和3年度予算額(案) 338百万円 (前年度予算額 338百万円)

338百万円)

文部科学省

学校、通学路の安全確保に向け、昨今の児童生徒の尊い命を奪う交通事故・事件の発生も踏まえ、スクールガード・リーダー増員による見守りの充実や、スクールガード等のボランティアの養成・資質向上を促進することにより、警察や保護者、PTA等との連携の下で見守り体制の一層の強化を図る。

■実施主体: 都道府県及び市町村 ■補助率: 国庫補助率1/3、都道府県・市町村各1/3 ※市町村直接実施の場合2/3負担

スクールガード・リーダーの 育成支援

○スクールガード・リーダーの資質を備えた 人材(警察官OB・教職員OB・防犯協会役員 等)に対する育成講習会の実施

スクールガード・リーダーに 対する活動支援

- ○スクールガード・リーダーによる指導、見 守り活動に対する謝金、各学校を定期的に 巡回するための旅費等の補助
- ○学校等の巡回活動等を円滑にするためにス クールガード・リーダーの連絡会等の開催 を支援、装備品の充実

スクールガード・リーダー育成 講習会、スクールガード養成講習会 の開催に係る経費を補助し、 見守りの人材確保と質の向上



スクールガード・リーダーが スクールガードに対して、 見守り活動・警備上のポイントや 不審者対応等について指導・助言

スクールガード (ボランティア) の養成・資質向上

- ○通学路で子供たちを見守るスクールガード の防犯に対する知識、非常時の対応策等を 身に付けさせるための養成講習会を実施
- ○活動の参考となる資料を配布することによ る見守りの質の向上

スクールガード増員による 見守りの強化及び活動に対する支援

- ○「登下校防犯プラン」等に基づく、登下校 時のパトロールや地域の連携の場構築など 防犯活動への支援
- ○子供の見守り活動に係る帽子や腕章など の消耗品費、ボランティア保険料の補助

地域ぐるみで子供の 安全を守る体制構築

令和3年度予算額(案) (前年度予算額

209百万円 209百万円)



学校安全に関する課題

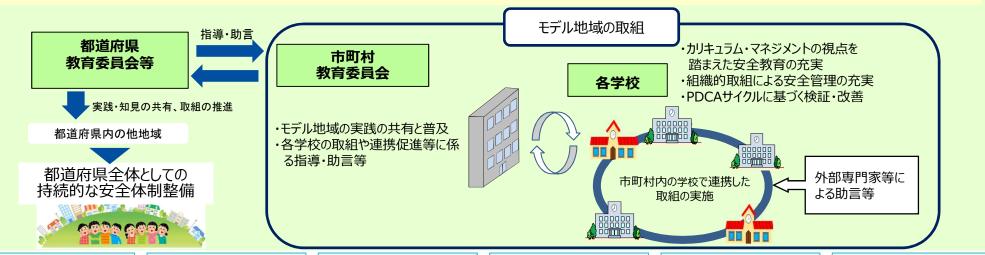
- ・学校安全に関し、地域間・学校間・教職員間の取組の差があるとともに、継続性が確保されていない現状がある。
- ・学校における働き方改革を受け、学校と地域の適切な役割分担を促進し、学校、家庭、地域及び関係機関が連携した、学校安全推進体制の構築を 図る必要がある。
- ・社会的環境の変化に伴う犯罪被害の多様化や気象災害の激甚化など、防犯・防災について一層の対応の必要性がある。

《学校安全推進体制の構築》

【都道府県又は指定都市教育委員会対象委託事業】

地域全体での学校安全推進体制の構築を図るため、セーフティプロモーションスクール(SPS)※等の先進事例を参考とするなどして、学校安全の組織的取組と 外部専門家の活用を進めるとともに、各自治体内での国公立・私立を含む学校間の連携を促進する取組を支援する。

※学校・家庭・地域・関係機関が一体となって学校安全の取組を継続的に実践する学校



安全教育の充実

教科等横断的な視点で の学校安全計画の策定、 新たな安全教育の手法 開発

国立・私立学校の 連携強化

国立・私立各学校を含 めた学校安全について 協議する推進委員会・ 実践委員会の実施

専門的知見の活用

学校安全に関する有識 者(学識経験者等)と の連携を図り、専門的 知見の活用の促進

先端技術を活用した 設備・備品の充実

緊急地震速報受信機、 防犯カメラ、通学路安 全見守りシステム等の先 進技術を活用した安全 教育・安全管理の推進

中核教員の資質向上

中核教員の先進地視 察や研修会への積極的 な参加を促進

学校間連携の促進

災害発生時の学校間 相互支援体制の構築を 推進

学校安全の推進に関する調査研究

・安全教育の質的向上に向けた参考資料の作成

新学習指導要領及び平成30年度に取りまとめた『「生きる力」をはぐくむ学校での安全教育』に基づく安全教育の 実践事例を収集整理した参考資料の作成

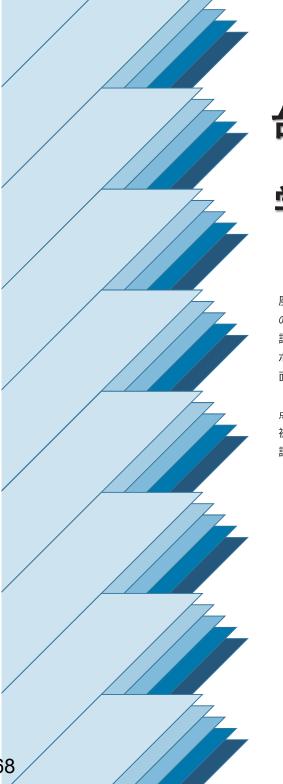
·学校管理下における事故防止に向けた調査研究 学校事故の傾向や主な要因を分析し、学校事故防止に向けた効果的な対策等を検討

【参考資料】

- ① 文部科学省作成 風水害対策のパンフレット「台風等の風水害に対する学校施設の安全のために」
- ② 防災教育に活用できる関係省庁作成資料等
- ③ 学校安全に関する企業・団体等からの情報提供

【参考資料】

① 文部科学省作成風水害対策のパンフレット 「台風等の風水害に対する学校施設の安全のために」



台風等の風水害

に対する

学校施設の安全

のために

このパンフレットは、台風や集中豪雨等により発生する 風水害に対して、学校施設の安全の確保や被害の軽減 のため、各学校の設置者及び管理者において、主に施 設面について点検、実施されることが望まれる措置等の ポイントをまとめたものです。また、これらに関連するソフト 面についても一部記載しています。

このパンフレットを参考に、日ごろから学校施設の安全 点検・対策等を実施して被害の軽減を図られるとともに、 被災した場合には、早期に教育活動が再開できるよう施 設の復旧等に努めていただきたいと思います。

令和2年3月





下地材も多数飛散したが、落下防止ネット が設置されていたため、部材の落下を防ぐこ とができた。

屋内運動場の屋根ふき材脱落

暴風により脱落した金属の屋根ふき材が敷 地外まで飛ばされている。 屋内運動場横連窓の脱落

受変電設備(キュービクル)浸水

キュービクルの浸水により、校舎等へ電気を 送ることができない。復旧工事(製作・工 事)には、数カ月から半年程度の時間を 要する。



台風時に飛来した枯れ葉等により排水口 が塞がっており、オーバーフロー管がなく、教 室へ浸水。



屋上防水が剥がれ室内が水浸し



近年、台風や豪雨の頻発化・激甚化により 学校施設に甚大な被害が発生しています。

平成30年7月豪雨や台風第21号、令和元年房総半島台風(台風第15号)や令 和元年東日本台風(台風第19号)が発生し、記録的な暴風や大雨等により、校舎 や屋内運動場が損壊、浸水するなどの被害が生じました。これらの風水害から児童生徒 等の安全や学校施設を守るために、事前から備えることが重要です。特徴的な被害とし ては、写真のようなものがあります。



暴風により屋上防水が剥がれ、大雨により

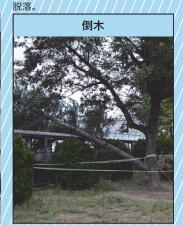


蔦がネットフェンスに張り付いており、設計上 の想定よりも大きな風圧を受け倒壊。

ネットフェンス倒壊



飛来物により窓ガラスが破損し、雨風が吹 いない置き基礎だったため、暴風により転倒。き込み、天井や床に被害。



暴風により、老朽化した横連窓が内部へ

暴風による倒木で、学校施設が破損。

職員室浸水により水没した書類



職員室は、洪水等の際に浸水した場合、防災・防犯設備やパソコ ンが故障するとともに、指導要録等の重要書類が毀損する恐れが 69 あります。



室内が水浸し 教室への浸水



1 事前の対応

1-1 まずはじめに ~リスクの把握等~

□学校が立地する地域の**災害リスクを把握**しましょう(**ハザードマップ、過去の台風・ 豪雨等の被害等**)

□施設・設備を点検するとともに、その防災機能について確認しましょう



平時より自治体等の作成している**八ザードマップや過去の台風・豪雨等の被害**を確認し、土砂災害警戒区域や浸水想定区域等の**危険な場所を事前に把握**しておくことが重要です。

また、地域の災害リスクを踏まえ、風水害に対する学校施設の安全の確保や被害の軽減のため、施設・ 設備に不具合が無いか、劣化していないかなどについて点検するとともに、防災機能の状況について確認することが重要です。具体的な方法は、「1-2 施設・設備の点検等」に記載しています。



洗水浸水深 氾濫搬定区域 5m~10m 3.0m~5.0m 0.5m~3.0m 0.5m未满 ● 学校

洪水のハザードマップ



洪水による被害

【参考】学校の危機管理マニュアル作成の手引

近年の学校や児童生徒等を取り巻く多様な安全上の課題等を踏まえ、各学校における様々な 事故等への対応の在り方や留意点等、基本的な内容を示しています。



https://anzenkyouiku.mext.go.jp/mextshiryou/data/aratanakikijisyou_all.pdf

【参考】ハザードマップポータルサイト(国土交通省) https://disaportal.gsi.go.jp/



【参考】気象庁ウェブページ

https://www.jma.go.jp/jma/index.html



【参考】地域防災web(国立研究開発法人 防災科学技術研究所)

「地域防災Web」では、市区町村ごとに、地域で起こりうる地震、津波、洪水など10種類の災害種類別の危険性評価や、災害危険性や社会特性が似ている市区町村のランキングが閲覧できます。また、類似市区町村や全国で行われている防災活動・防災教育の実践手法と事例を検索し、閲覧することもできます。

「利用登録」(無料)によって学校区の登録を行えば、学校区のより詳細な情報も得ることができます。さらに、ハザードマップや地形図、昔の地図、自ら登録した情報などを自由に組み合わせて、地図を作成し印刷することができます。

https://chiiki-bosai.jp/







(関連トピック) 避難確保計画の作成及び避難訓練の実施

○水防法又は土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律により、市町村地域防災計画において要配慮者利用施設に位置付けられた学校は、避難確保計画の作成及び避難確保計画に基づく避難訓練が義務付けられています。また、子供のころから地域の災害リスクや防災情報の理解、避難場所や避難のタイミング等について知ることが大切であることから避難訓練と併せて防災教育を実施することも重要です。

【参考】水防法又は土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に 関する法律に基づく避難確保計画の作成及び訓練の実施の徹底について(通知) https://www.mext.go.jp/a menu/kenko/anzen/1416128.htm





法面(斜面)の崩壊による被害

1-2 施設・設備の点検等

- □ **日常的な点検・清掃**に心がけましょう
- □ 定期的な点検等の機会を活用して、**施設・設備の劣化状況を把握**し、点検結果に応じて改修の実施や必要な措置を講じましょう

- □防災機能の確認として、受変電設備や重要な書類等の管理場所等について確認し、 **立地場所や治水計画等を踏まえ、**必要に応じて**浸水に配慮した対策**を講じましょう
- □長期停電に備え、災害時に必要な設備の電源確保のため、**非常用発電機を確保** しましょう



○日常的な点検・清掃

台風や集中豪雨による被害を防止するためには、排水口、雨どい、側溝、雨水ます等の 詰まりや、屋根材のはがれや窓など開口部の破損等の異常がないかなど、**日常の点検・清掃** を適切に行うことが重要です。

○定期的な点検等

屋根や屋上、外壁、窓サッシ、擁壁等の劣化・損傷の状況等については、定期的な点検が重要です。特に、建物の窓サッシや体育館の屋根、防球・防風ネットの支柱など、風圧による落下・倒壊により重大な被害が懸念される箇所や、豪雨により変状・崩壊が懸念される擁壁については、建築基準法第12条に基づく点検等の機会を活用し、定期的に、専門業者による劣化状況の点検を実施し、点検結果に応じて設計事務所や専門家に相談の上、改修の実施や落下防止ネットの設置(p.1 口絵写真参照)などを必要に応じて行うことが重要です。

また、屋上の手すりの置き基礎が屋上のスラブ(床)に緊結されていない場合、風圧による転倒・落下を防ぐため、基礎を躯体に緊結させるなどの対策を行うことが重要です。施工に当たっては、屋上防水の機能を損なわないことに配慮することが重要です。

(参考トピック) 金属屋根等の点検





台風による軒先からの金属屋根剥がれ

5

- ○体育館等の金属屋根は、専門業者(製品供給業者、専門工事業者、設計事務所等)により、定期的に点検を実施することが重要です。
- その際、軒先・けらば等の端部や下地材の劣化状況(錆、腐朽等)を調査するとともに、屋根材を固定するどス等の緩み、脱落等を確認します。
- ○大きな台風の通過後には臨時点検を実施し、特に屋根材の接合部が浮いていないか、とい等の付属物が外れていないかなどの状況を確認することが重要です。
- ○台風などの強風により金属屋根に被害がある場合、軒先・けらば・棟などに集中 して被害が発生します。

【参考】「鋼板製屋根・外壁の設計・施工・保全の手引き」 (平成26年2月)

- 一般社団法人 日本金属屋根協会
- 一般社団法人 日本鋼構造協会

(参考トピック) 擁壁の点検等

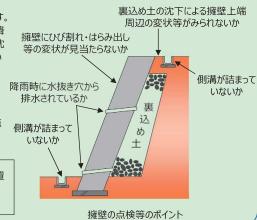
【擁壁の点検等】

○擁壁は、専門業者により定期的に点検することが重要です。 その際、ひび割れやはらみ出し等の変状が見当たらないか、降 雨時の水抜き穴からの排水状況、擁壁背面の裏込め土の沈 下状況を確認します。また、側溝は日常の点検・清掃を行い ます。

【法面(斜面)の点検等】

○法面(斜面)は、大雨・洪水により崩れることがあります。 このため、土木担当部局等と相談し、必要に応じ、法面を点 検し、崩壊を防止するための対策工事を検討、実施すること が考えられます。

市町村地域防災計画において要配慮者利用施設に位置付けられた学校は、ハード面の対策だけに頼らず、避難確保計画の作成及び避難訓練を実施することが必要です。



【参考】「子供たちの安全を守るために-学校設置者のための維持管理手引-」 (平成28年3月)

学校施設の維持管理について、建築基準法等に基づき学校設置者が 実施するべき維持管理の必要性や制度の概要等を示しています。

https://www.mext.go.jp/a_menu/shisetu/maintenance/__icsFiles/afieldfile/2017/06/14/1369016_01_1.pdf



【参考】「学校施設の非構造部材の耐震化ガイドブック(改訂版)・(追補版)」 (改訂版:平成27年3月、追補版:平成31年3月)

非構造部材の点検については、学校設置者及び学校がそれぞれの 役割を理解し点検に取り組めるよう、非構造部材の耐震化の重要性と ともに、点検の内容や手法などを分かりやすくまとめています。 風に対する 対策にも役立ちます。



https://www.mext.go.jp/a_menu/shisetu/shuppan/1291462.htm

【参考】地震の時「落ちてこない・倒れてこない・移動してこない」 安全な学校へ(YouTube動画)

日ごろ学校の建物を使っている学校教職員の方々向けに、実際にどのように点検したら良いかを紹介しています。

https://www.youtube.com/watch?v=WE8XVIgPRz4





○その他、風水害対策のための防災機能に関する確認事項 (受変電設備や自家発電設備、重要な書類等の管理場所等)

受変電設備(屋外のキュービクル、屋内の電気室内の設備)や非常用発電機は、立地場所や治水計画等を踏まえ、関係部局と相談し、必要に応じて、洪水等の災害に対して安全な高い場所に設置するよう、大規模改修等の機会を捉えて改修することが重要です(上階に設置する場合、地震に対して転倒しないよう設置することが重要です)。屋内の設備の場合、想定される浸水高さによっては、浸水防止用設備(止水板)を活用することも考えられます。

重要な書類、機器類、図書類、教材類や薬品類などの危険物は、管理場所について、水害に対して安全な場所にあるか、平時から検討・見直しを行うことが重要です(保管場所を上階へ変更することや、指導要録や健康診断票、資料目録台帳等の重要な書類については電子化したり、クラウドサービスを活用した管理を行ったりすることなども考えられます)。

なお、職員室等は、防災・防犯設備や重要書類等があり、これらを 浸水から守るためには上階への移設を検討することも考えられますが、 屋外運動場、アプローチ部分などの見渡しがよく、緊急時にも即応でき、 校内各所への移動に便利な位置に計画することが重要です。



屋外キュービクルのかさ上げ



非常用発電機を屋上に設置

(窓等のガラスの安全性の配慮)

窓等のガラスは、災害時にも破損しにくく、又は破損しても事故につながらないよう、使用場所に応じて安全性に配慮したものにすることが重要です。

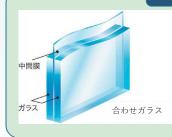
【参考】「安全・安心ガラス設計施工指針 増補版」の手引き 安全・安心なガラスの選び方について紹介されています。

http://www.itakyo.or.jp/upload/kinou01_20150924.pdf



強風時には、飛来物でガラスが割れることがありますが、ガラスの破片の飛散を防止するためには、**合わせガラス**の採用や、専門家のアドバイスを受けながら、フロート板ガラスに**ガラス飛散防止フィルム**を貼り付ける方法が有効です(フィルムの劣化やガラスの熱割れ、ガラスが破損した場合の取り換え等について、事前に検討することが必要です)。ただし、強化ガラスに飛散防止フィルムをあと施工する場合は、フィルムを貼った部分が塊となって落下する危険性があるため、事前の検討が必要です。

(参考トピック) 合わせガラス



- ○合わせガラス(JIS R 3205)は、「防災安全ガラス」、「防災ガラス」と呼ばれることもあります。
- ○合わせガラスの特徴は、耐貫通性に優れており、強風による飛来物の衝突に対して割れにくく、破損しても破片がほとんど飛び散らないことがあげられます。
- ○台風や突風によって窓ガラスが割れ、強風が室内に吹き込む被害の軽減にも つながります。

(災害時に必要な設備の電源の確保)

長期停電に備え、災害時に必要な防災無線や照明、給水ポンプ、冷暖房設備等の電源確保のため、**非常用発電機を確保**しておくことが重要です。確保方法としては、電力関係の民間事業者等と協定等を締結し、災害時に利用できるようにしておく方法も考えられます。

太陽光発電設備を整備する場合には、**停電時においても自立運転**できる機能や、充電した電気を夜間にも使えるよう蓄電機能を備えておくことが望ましいです。



可搬型の非常用発電機

(参考トピック) 災害時における太陽光発電の利用等

【災害時における太陽光発電の利用】

○太陽光発電設備を災害等に伴う停電時にも利用するためには、自立運転機能*があるかどうか、確認しておくことが重要です。また、太陽光発電設備に蓄電池を備えると、夜間でも電力を使用することができます。

※・・・・停電時に、太陽光発電設備の「パワーコンディショナ」を操作することで、 日中、太陽が出ている時に専用コンセントから電力を使用できる機能。 ただし、発電量は天候に左右されることに留意します。



○停電時に発電した電力を利用するための操作方法については、事前に確認して利用マニュアル等に記載し、平時から 訓練を行っておくことが重要です。

【参考】太陽光の恵みを子どもたちが学び育むために ~学校への太陽光発電導入ガイドブック~(平成21年7月) https://www.nier.go.jp/shisetsu/pdf/taiyoukou.pdf



【風水害に対する太陽光発電設備の留意点】

○太陽光パネル等が強風時に飛散するおそれがあるため、点検等により架台や支持物に錆や腐食、破損がないか、ボルト等の緩みがないかを確認することが望ましいです。

○水害などで水没・浸水した太陽光発電設備は接近や接触することにより感電するおそれがあるため、感電防止の処置を電気設備に十分な知見を持つ専門家へ依頼してください。

【参考】「太陽光発電システムの水害時の感電の危険性について」 http://www.jpea.gr.jp/pdf/t190531.pdf

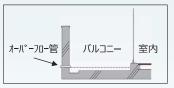




(出典:一般社団法人 太陽光発電協会ホームページ http://www.jpea.gr.jp/index.html)

(オーバーフロー管等)

降水による漏水につながるオーバーフロー管等の無いバルコニー等については、大規模改修等の機会を捉えて改修を実施することが考えられます。



(樹木の維持管理)

暴風により倒木や枝折れが発生すると、人の安全に危害が及ぶ恐れがあるとともに、学校の施設・設備等に木が当たるなどして被害が発生することがあります。倒木等の発生位置によっては、学校敷地外への被害発生、特に、電線への接触等により停電が発生するリスクも考えられます。

このため、樹木の健全度を確認し、台風被害を受けやすい生育状態にあると確認された樹木については、 伐採(樹幹や根系に大きな腐朽や空洞がある樹木)、剪定(枝葉の密度が高い状態や、枝振りに偏りの ある樹木)、支柱の補修(支柱が腐っていたり、幹へ食い込んでいる樹木、支柱の結束が緩んでいる樹木) などの被害防止策を実施することが重要です。

1-3 平時からの確認

- □学校設置者や学校の教職員は、防災設備・備品等を平時から確認しましょう
- □防災担当部局等の関係部局と災害時の対応について、事前に相談しましょう

説明

○防災設備・備品の平時からの確認

例えば、停電時にも使用できる防災電話 (防災行政無線、 災害時優先電話など) を所有していたのに、学校設置者や教 職員が把握しておらず使用できなかったという事例がありました。

防災電話に限らず、学校に備えている防災設備・備品や学校待機時の食料等について、災害が発生した際に適切に活用出来るよう、種類や数量、置き場所、使い方などについて、利用マニュアルを作成して平時から確認するともに、定期的に点検し、使用する訓練を行うことが重要です。その際、風水害の気象情報が発表された際の対応も想定しておきましょう。



防災行政無線の無線機

また、必要と考えられる物資が揃わないときには、その代用品となるものについて考えておくことも重要です。

○関係部局との事前相談等

災害時には、防災担当部局等の関係部局と連携して対応することが重要であり、関係部局と事前に災害時の対応・体制等を確認しておくことが重要です。確認する内容としては、例えば、停電・断水時の対応(電源車や非常用発電機、給水車、仮設トイレの手配)、浸水時の消毒の手配、防災機器を活用する施設の電気容量の確認とその情報共有、避難所の開設や運営の協力内容などが考えられます。



電源車の配備

学校設置者・学校と、関係部局との緊急連携体制を構築しておくことも 重要です。また、緊急時対応業者一覧等を用意することや地元施工業者の

重要です。また、緊急時対応業者一覧等を用意することや地元施工業者の組合や協会等と協定を締結し、 学校施設の仮復旧に対応できるよう準備することも有効と考えられます。

○災害時における学校給食実施体制の検討

台風等により学校給食調理場が損壊する等、学校給食の実施が困難となる事態も発生しています。市で唯一の学校給食センターが損壊し、市内の学校に学校給食を提供できない事例もありました。

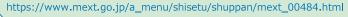
調理場の使用が困難になった際、暫定措置としてどのような**バックアップ体制**(近隣の学校給食調理場からの配食や簡易給食の提供等)がとれるか、他の市町村や民間事業者・団体等との連携など地域の実情に応じて方策を検討しておくことが重要です。

(参考トピック) 避難所となる場合の防災機能強化

- ○学校が避難所になる場合には、その安全性の確保とともに、防災機能の強化が重要です。文部科学省では、これまで 避難所となる学校施設の防災機能の強化について、以下の報告書や事例集を作成しておりますので、参考にしてください。
- ○「災害に強い学校施設の在り方について~津波対策及び避難所としての防災機能の強化~」 (平成26年3月)



- ○「近年の災害から学ぶ避難所となる学校施設について〜バリアフリー化の取組事例集〜」(平成30年3月) https://www.mext.go.jp/a_menu/shisetu/shuppan/1403195.htm
- ○「避難所となる学校施設の防災機能に関する事例集」(令和2年3月)





2 【 台風等の気象情報が発表された際の対応

2-1 台風等の危険が迫った場合の応急措置

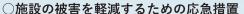
- □時々刻々と変化する気象状況への対応が遅れないよう、 **気象情報等を収集し、状況に即した的確な判断**ができるようにしましょう
- □ **児童生徒等の安全を確保**するために、危険度に応じ、適時、臨時休業や学校待機 等の措置を講じましょう
- □排水口や排水溝の清掃を行い、校舎周辺、屋上等に、強風で飛散しやすい物を 放置しないようにしましょう
- □施設の被害を軽減するための**応急措置は、台風等の気象情報が発表されたら早め に**行いましょう

説明

○気象情報等の収集及び状況に即した的確な判断・措置

気象情報、河川情報、各自治体の避難に関する情報、公共交通機関の運行状況等の情報を収集し、**児童生徒等の安全を第一**に考え、登校前、在校時などの状況に応じて、「臨時休業」、「保護者引渡し」や「学校待機」等の措置を取ることが重要です。

【参考】「学校の危機管理マニュアル作成の手引」の「気象災害への対応」(p.36-37) https://anzenkyouiku.mext.go.jp/mextshiryou/data/aratanakikijisyou_all.pdf



台風等は地震等と異なり、災害の発生を予想できる場合が多くあり、施設の被害を軽減するため、**台風等の気象情報が発表された6早めに以下のような応急措置を講じる**ことが重要です。

強風の吹き込みや雨水の侵入が無いよう、**出入口や窓はしっかりと閉鎖**し、浸水のおそれがある低層階等では、**必要に応じ、土のう、止水板などをあらかじめ設置**することや、飛来物によりガラスが破損しないよう防護することなどの応急措置をとることが重要です。カーテンも閉めておきます。なお、学校に待機せざるを得ない場合は、窓から離れます。

屋上・バルコニーの**排水口や排水溝は清掃**し、**強風で飛散しやすい物を片付ける**とともに、防球・防風 ネット等はネットを巻き上げたり外したりしておくこと、屋外のサッカーゴールやバスケットゴールは横に倒しておき、ネットは外しておくことが重要です。

台風等により大規模災害の発生のおそれがある場合は、**非常用発電機の燃料等の残量を確認し、十分** に補給を行うなどの事前の対応も重要です。

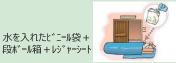
台風等が襲来している最中は、応急措置よりも身の安全を第一に考えなければなりません。

(参考トピック) 簡易的な止水板

○小規模な水害で水深の浅い初期の段階に、身近にあるものを利用して行う浸水対策(止水板)が 紹介されています。

出典:平塚市ホームページ 家庭でできる浸水対策

http://www.city.hiratsuka.kanagawa.jp/bosai/page-c_02782.html







テープル+ 十のう

3 被災後の対応

3-1 被災後の学校の応急対応

- □**速やかに障害物の除去**等を行い、被害の拡大や二次災害の危険が無いよう、必要に応じ応急復旧や**危険箇所への立ち入り禁止措置**などを講じましょう
- □施設に異常が認められる場合は、**専門家により応急的に危険度を調査**し、安全性 の確認を行いましょう
- □浸水等により施設内が汚染された場合には、**清掃・消毒など衛生管理に必要な措 置**を講じましょう
- □電気、ガス、水道等の**インフラ施設の機能・安全性の確認**をし、必要な応急対応を しましょう

説明

○障害物の除去等

身の安全に配慮しながら、窓等の破損や、樹木、防球・防風ネットの支柱等の倒れ、高所の枝折れ、電線への接触、飛来物等がないかを確認し、**早急に修理、除去**

するなどの安全対策を講じることが重要です。特に、被災直後においては、通行に支障となる箇所や安全の確保が図れないようなものを優先的に撤去することが重要です。また、必要に応じ応急修理や**危険箇所への立ち入り禁止措置**などを講じることも重要です。

災害復旧のため、国から財政援助を受ける場合は、**学校敷地内の被害箇所の全てを写真撮影**します。なお、当日、被害が見られなかった部分も、後日、災害の影響で不具合が生じる場合があるため、門扉や土地を含め学校敷地内は全て撮影することが望ましいです。撮影する上での留意点は、「3-2 被災した施設の早期復旧に向けて」に記載しています。

○施設の安全性の確認等

地割れや屋根、外壁の損壊等、被害拡大や二次災害の危険がある場合は、現況を記録後、早急に応急復旧などの安全対策を講じることが重要です。

擁壁や斜面の崩壊の危険や建物の傾斜、落下物等の恐れのある部屋・屋根など、施設に異常が認められる場合は、立ち入れないようにするなどの安全対策を速やかに講じるとともに、専門家により応急的に危険度を調査するなど、施設の安全性の確認を行うことが重要です。



浸水した教室の清掃



十砂崩れに対する立入禁止措置



土のうによる応急対策

強風・豪雨等の災害後には、無被害のように見えても、固定した箇所や見えない部材が風や雨の影響を受け、取付け部分が緩んだりさびたりして耐震性が低下している場合があります。そのため、災害後には非構造部材に異常がないか、影響を受けた可能性がある箇所について、点検を行うことが重要です(本パンフレットや「学校施設の非構造部材の耐震化ガイドブック」を活用してください)。

○清掃・消毒

浸水後、汚水による汚染がある場合は、**建物内外の清掃や消毒など衛生** 管理を確実に行うことが重要です。風水害等により環境が不潔になり、感染 症の発生の恐れがある場合、学校環境衛生基準に基づいて学校薬剤師が臨 時検査を行うことになっています。また、給水施設・設備の破損や故障がないか 確認を行い、損傷がある場合には、水質検査を必ず実施し安全性が確認され るまで飲用を禁止します。学校給食調理施設・設備についても、洗浄・消毒の 徹底など、衛生管理に留意することが重要です。



学校薬剤師による消毒の様子

○インフラ施設の機能・安全性の確認等

電気、ガス、水道等の供給に異常がないか速やかに点検することが重要です。特に、電気室、機械室及び エレベーター等が浸水した場合は、**専門業者等による点検で安全を確認**するまでは通電、作動を行わない ように注意することが重要です。

高圧受変電設備(屋外キュービクル、屋内の電気室内の設備)が浸水した場合、施設に選任されている電気主任技術者に点検を依頼して使用の可否を判断することが重要です。また、復旧に向けた検討に当たっては、完全復旧までの間は、校舎の利用計画を工夫することや、他の施設を活用することなどにより、校舎内で電気を使用できる範囲を限定して応急復旧することも考えられます。

応急復旧の方法としては、仮設のキュービクルや仮設の自家発電設備を設置する、仮設で低圧電力を引き込むなど、複数の方法が考えられます。電気主任技術者及び電力会社を含めた3者で相談することが重要です。

(方法の例) 屋外キュービクル及び校舎1階が浸水したケースにおいて、 浸水した1階の電気系統を切り離し、2階以上へ仮設の 低圧で電気を供給する。

停電、断水時には、防災担当部局等と連携し、必要に応じて**電源車や給水車の手配**など必要な対応を行うことが重要です。



高圧受変電設備が利用できないため、校外の電線より低圧電力を引き込み、 仮設電源として利用

(参考トピック) L P ガス容器の流出・埋没

○豪雨による河川等の氾濫により、L P ガス容器が流出・埋没することがあります。流出・埋没した L P ガス容器を発見した際には二次災害防止のため、触れたり、移動させたりしないこと、また、L P ガス容器周辺で火気を使用しないことが重要です。 L P ガス容器の外面に表示されている所有者(氏名または名称、電話番号)に連絡してください。所有者不明の場合は、地域の L P ガス協会に連絡してください。

○一般的に、L Pガス容器は、外部から加わる衝撃にも十分耐え得る構造・強度を 有しています。また、容器につながるホースが切断した場合等、概ね 1 時間以内には ガスの放出が終了します。



L P ガス容器

3-2 被災した施設の早期復旧に向けて

- □迅速に被害状況を調査し、写真等の資料とともに現況を確実に記録しましょう
- □災害復旧事業の円滑な実施のため、**速やかに**関係諸機関への報告及び**事業計画 書の作成**を行いましょう
- □被災後の復旧に備え、施設・設備に係る**台帳等の整備**、関係部局との連絡体制の 整備等をしておきましょう

説明

13

○現況の確実な記録

教育活動の早期再開に向け、被害箇所の早期復旧が進められるよう、被害の有無やその状況について**迅速に調査し、的確に記録**することが重要です。

○関係諸機関への報告及び事業計画書の作成

災害復旧事業の円滑な実施のため、被害状況については、**速やかに**関係部署、機関に報告するとともに、**災害復旧の事業計画書を作成**することが重要です。

【参考】災害復旧における入札契約方式の適用ガイドライン(平成29年7月)(国土交通省) 迅速性が求められる災害復旧や復興において、随意契約や指名競争方式等の適用の考え方、手続きにあたっての留意点や工夫等がまとめられています。

https://www.mlit.go.jp/report/press/kanbo08_hh_000434.html

○施設・設備に係る台帳等、関係部局との連絡体制の整備等

被災後の復旧に備え、各種設備、機器、備品等の**台帳等の整備・管理**、斜面が崩壊した場合などのため**敷地境界等の確認**、防災担当部局等の関係部局との連絡体制の整備などをしておくことが重要です。また、損害保険等については、災害の種類によって、保険の対象とならない場合がありますので、確認することが重要です。

(参考トピック) 災害復旧のため国から財政援助を受ける場合の留意点

【被害状況の記録写真の作成】

○災害復旧事業の申請にあたっては、被害の状況が分かる記録写真が必須です。

その際、障害物等の除去を行ってしまってから撮影してしまうと、後に、被災状態の確認ができなくなくなってしまい、災害 復旧事業の対象外となってしまう恐れがあります。そのため、障害物等の撤去を行う前に、学校敷地内の被害箇所の全てを 撮影しておくことが重要です。

また、被害が見られなかった部分も、後日、災害の影響で不具合が生じる場合があるため、門扉や土地を含め学校敷地内は全て撮影することが望ましいです。

昨今、デジタルカメラによる撮影が一般的となっていることからも、門扉や土地を含め、学校敷地内は、極力多くの写真を撮影し、現地調査までの間、データ保存をすることをお勧めします。

<被害写真の撮影>

被害写真が被災事実確認のため不可欠な資料となるため、被災範囲、数量、規格等が確認できるよう、メジャーを添える等できるだけ明瞭に撮影しておくことが重要です。



屋上防水シート被災箇所の計測 (始点と終点)



浸水水位の計測

【気象を証明する資料の作成】

○災害復旧事業の申請にあたっては、気象を証明するための資料が必須です。

国公立学校における災害復旧事業に当たり、特に、暴風については、最寄りの観測所では最大風速が基準値(15メートル以上)に達していない場合もありますが、近辺の観測所の最大風速が基準値以上であり、観測所からの距離、被災当時の風向きなどから、被災原因を説明してください。

【事前着工の実施】

○早期復旧を図るため、国の現地調査の前であっても復旧工事の着工は可能です。

その際、国公立学校における災害復旧事業については、学校設置者は、あらかじめ文部科学省に事前着工届を提出の上、着工してください。

【「災害速報」、「災害報告書」、「事業計画書」の速やかな提出】

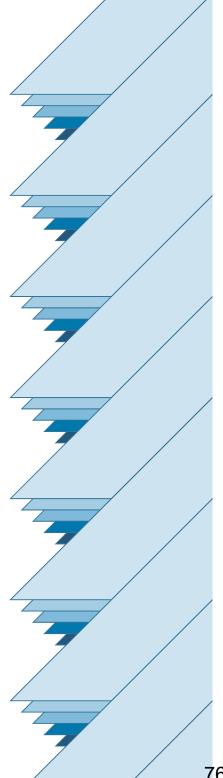
○災害復旧事業の申請にあたって、「災害速報」は発災後速やかに、「災害報告書」及び「事業計画書」を文部科学省の示す期間内に作成してください(公立学校の場合、「災害報告書」は発災後1週間以内、「事業計画書」は発災後1ヶ月以内)。

特に、予算計上及び現地調査に係る事務手続きの簡素化の検討を行う観点から、「災害報告書」については、速やかに作成の上、報告してください。

【台帳等の整理】

○施設台帳(図面)や備品台帳を整理しておくことで、日頃の維持管理に役立つとともに、災害時には事業計画書の速やかな作成につながりますので、平素より、台帳類の整備をすることをお勧めします。

本パンフレットの作成に当たっては、「学校施設の耐震化に係る技術的事項等に関する協力者会議」の委員である有識者に御意見をいただきました。



お問合せ先

文部科学省 〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2 ☎03-5253-4111(代表)

- ■パンフレット全般について 大臣官房文教施設企画·防災部参事官(施設防災担当)付
- ■リスクの把握や危機管理マニュアルについて 総合教育政策局男女共同参画共生社会学習·安全課
- ■衛生管理や学校給食について 初等中等教育局健康教育,食育課

【参考資料】

② 防災教育に活用できる関係省庁作成資料等

防災教育で活用できる関係省庁作成資料等

国土交通省

- ●出前授業,防災教育支援窓口
- ・各整備局, 事務所等において, 防災に関する出前講座を 実施。国土交通省の防災教育の支援に関する窓口はこちら ↓※防災教育ポータルサイト内

https://www.mlit.go.jp/river/bousai/education/pdf/madoguchi. pdf

- ●防災教育ポータルサイト
- ・多忙な現場で、防災に関する学習について授業づくりを 支援するため, 国土交通省の最新の取組内容や授業で使 用できる指導計画や板書計画等,教材例,防災教育の事 例を充実させています。是非ご活用ください。

防災教育ポータル

https://www.mlit.go.jp/river/bousai/education/index.html

【コンテンツ】



ピックス 最新の取組

すぐに使える



これから防災教育を



学年別・分野別の



伝わりやすい

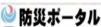


【リンク】





高解像度降水ナウキャスト



※日ごろから、災害時に見て いただきたい情報についてリ ンク先を揃えました。

【教材、手引きの掲載事例・紹介】



小学生向け動画「小学5年生理科 流れる水の働きと土地の変化」(R2.5)



「教員のための防災教育ブックレット (風水害編) 」(R2.5)

消防庁

「防災サバイバル手帳」 子供たちの防災意識の啓発。

●ポータルサイト

「チャレンジ!防災48」 子供たちの防災知識を身につけるための 指導者用の防災教材。

「防災・危機管理e-カレッジ」

様々なコンテンツの中から、習得したい防災の知識や 災害時の危機管理等を学習可能。

気象庁

- ●副教材・副読本(例)
 - ●防災啓発ビデオ「急な大雨・雷・竜巻から身を守ろう!」 (学習指導案,児童用ワークシート等とセットで気象庁HPに公開)





総務省消防庁

- ●ワークショップ「経験したことのない大雨 その時どうする?」 (運営マニュアル、台本等、教材一式を気象庁HPで公開)
- 10分で防災(台風, 大雨, 地震・津波, 火山) (10分という短い時間で防災について考えてもらうコンテンツ)
- ●ポータルサイト (多数の副教材・副読 本等を,対象年齢別, 現象別,形態別,作成 者別に整理し,検索機 能を付して気象庁HP で公開)



●その他

各地の気象台では,各都道 府県や市町村の教育関係機 関等と連携し,教職員等へ の積極的な普及啓発及び防 災教育に係る

教材等の作成 支援等を行っ ています。



防災教育で活用できる関係省庁作成資料等

内閣官房

●学習教材

「防災まちづくり・くにづくり」を考える 「まち」「くに」づくりという視点から 防災について学ぶ学習教材 防災施設・設備の学習をとおして自助・ 共助・公助のそれぞれの必要性に気づく ことができる教材となっている。



防災科学技術研究所

●出前授業

「講師派遣」(防災科学技術研究所)

地方公共団体や行政機関、教育機関等からの依頼により、 Dr.ナダレンジャーの自然災害科学実験教室をはじめとする 国民の防災意識の向上を図るための講演活動を行っていま す。



●副教材・資料

解説したデジタルブックです。

「防災基礎講座」(防災科学技術研究所) 自然災害および防災の基礎知識に関する一般向けの 学習資料です。



「そのときに備えて」(防災科学技術研究所) 地震 台風・大雨 大雪 火山噴火について災害への備えや 発生時の心得、防災科研の取組について、 イラストを交えて



「あなたのまちの直下型地震」(防災科学技術研究所) 地震の震源地や規模、地震の発生する季節や時間帯を設定し て想定される震度や被害状況、 ライフラインの復旧状況などを シミュレーションするアプリです。



防災科学技術研究所

●ポータルサイト・webサイト

「防災科研クライシスレスポンスサイト(NIED-CRS)」

(防災科学技術研究所)

災害時に必要な情報をわかりやすく集約した地図を発信しています。 災害発生時にWebサイトが開設されるほか、過去に開設したNIED-CRSの情報も掲載しています。



「地域防災Web 」(防災科学技術研究所)

市区町村ごとの災害危険性評価の結果を見ることができます。 また、評価結果の類似する市区町村のランキングから、その 地域で取り組まれている防災教育等の実践事例を探すことができ ます。さらに、利用登録(無料)することで学校区のより詳細な情報 を得ることもできます。



「災害年表マップ」(防災科学技術研究所)

日本全国の過去の自然災害事例を、発生年ごとに市区町村 単位でWebの地図上に表示することができます。令和元(2019)年 12月31日時点の収録期間は416年~2018年で、約6万1000件が収 録されています。



「J-SHIS 地震ハザードステーション」(防災科学技術研究所) 将来日本で発生する恐れのある地震による強い揺れを予測し、 予測結果を地図として表した。全国地震動予測地図を公開していま す。



「J-THIS 津波ハザードステーション」(防災科学技術研究所) 将来南海トラフ沿いで発生する恐れのある大地震に伴う沿岸の 津波の高さを予測し、地図として表したものを公開しています。



「Eーディフェンス 加振実験映像」(防災科学技術研究所) Eーディフェンス(実大三次元震動破壊実験施設)で行われた実物 大の様々な建物や地盤などの振動台実験の概要と代表的な実験 映像が公開されています。



「防災科研動画素材集(気象編)」(防災科学技術研究所) 雨粒実験や竜巻実験など、気象と防災に関わる動画素材を無料で 提供しています。学校の授業(理科、防災)や市民講座などで 79 自由にご利用いただけます。



【参考資料】

③ 学校安全に関する企業・団体等からの情報提供



大塚製薬の教育委員会様との取組み

~令和2年度 熱中症啓発活動~



全国60教育委員会 2,745名が資格認定



オンデマンド講座対応

深部体温の啓発活動

深部体温の説明と 身体冷却の重要性の訴求



校内での予防教育 支援

養護教諭・保健委員による 啓発活動をサポート



《活動ベース》

全国47都道府県、276市区町村との協定締結



令和3年度 主な活動計画

熱中症対策アドバイザー 養成講座

主対象: 高校養護教諭

高校生用 熱中症対策教材の提供 高校養護教諭からの 授業展開

本件の問合せ先: 大塚製薬(株) ニュートラシューティカルズ事業部ソーシャルヘルス・リレーション部 保土田純 hotodaj@otsuka.jp 03-6361-7304 81

作成:大塚製薬株式会社 NC事業部

災害備蓄用の防災用品を提供しております。 生徒の頭とカラダの安全確保。21世紀の防災アイテムです。





一人にひとつで安全避難。頭で押して、3秒装着!



でるキャップ for kids







防災ずきんの約5倍の高い衝撃緩衝力 120gと軽量!装着が簡単で頭に安心フィット!













炎から頭を守る**難燃加工済**。カバーは6色をご用意





学校のロッカーや防災ずきんカバーに収納可能



学校のいすに、日常から災害時まで使える3つの機能!

でるキャップ for school





日常は正しい姿勢を習慣づける「クッション機能」







災害時は水害に備える「浮力補助ベスト」と 地震の時に頭を守る「**防災キャップ**」に!

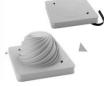
小学校(高学年)~中高生、先生用はこちら





でるキャップ コンパクトタイプ (1枚入)





でるキャップ レギュラータイプ (10枚入)

Taica Wellness

株式会社タイカ ウエルネス事業本部

〒125-0054 東京都葛飾区高砂5-39-4 TEL:03-5648-6630 FAX:03-5648-6640

フリーダイヤル 00,0120-152047



ホームページ https://taica.co.jp/pla/

担当:渡邉

取り組み内容のご紹介

学校を含むさまざまな建物内で予期せぬ火災に巻き込まれた人の目線に立ち、**心理的な葛藤の中で避難行動に移すタイミングを自ら意思決定し、限られた時間の中で如何に安全な場所まで避難できるのかを仮想体験(失敗体験)できるVRコンテンツ**の作成にチャレンジしています。

私たちはこのような会社です

「火災被害ゼロの社会」 を目指して

私たち能美防災は、防災事業のリーディングカンパニーとして

100年にわたる歴史と実績を刻んできました。

日々、変化・進化する社会やライフスタイルの中で

起こりうる火災に対応するために、

常に最新のソリューションを

提案していくことが使命だと考えています。

リスクを極限まで減らし、

「火災被害ゼロの社会」の実現を目指して

これからも防災のあるべき姿を追求し続けていきます。



ご協力のお願い(お問合せ先)

今後、コンテンツプロトタイプの作成・ 実証実験を進めていく中で、ご協力 いただける方を募集しております。

ご興味・ご関心がございましたら、以下の担当者までご連絡いただきたく、 よろしくお願い申し上げます。

> 能美防災株式会社 人事部兼人材開発室 佐々木 聰文

TEL: 03-3265-0215

メール: a sasaki@nohmi.co.jp



抜きされたパーツを重ねていくだけで

野ボ-JL="プラマ発道授業

図工感覚で 楽しく作りながら、 自分たちの町の 地形を体感。

野外ワークと 連動させつつ、 防災を「身近」に 「リアル」に。

授業後も大勢の 目に触れることで、 防災意識を 広げる。

まちを知る、地形を知る。それが防災の第一歩。

大切なことなのに、ともすると堅苦しく、縁遠いものになりがちな"防災"。

誰にでもわかりやすいジオラマを自分の手で組み立てることで、

楽しく身近な入口から、防災感覚を育てます。

例えば… 学校防災 総合的な学習の時間や PTA のイベントなどに 例えば… 地域防災 自治会の防災訓練や まちづくりイベントなどに

お問い合わせ info@bosai-diorama.or.jp



·般社団法人防災ジオラマ推進ネットワーク



一般社団法人見守り整備促進協会 ICタグで児童見守り活動

- ・子どもの事件・事故が多くその対策はないかしら?
- ・帰りが遅いけど、どこかで寄り道してないかしら?
- ・低学年なので登下校がとにかく心配だわ。学童にも通っているし。



"登下校防犯プラン"に最適な児童見守り安心システムがあります[]

■<mark>児童見守り安心システム</mark>はランドセルにICタグをつけ、校門通過情報をリアルタイムに学校側で記録、保護者に通知するシステムです。



児童見守り安全システムは、CSR活動の一環として協賛企業による出資や寄附金、または行政予算によって提供されています。





一般社団法人 見守り整備促進協会

〒144-0052

東京都大田区蒲田5丁目29-6 Kamata INA Building 3F

TEL:03-3731-3578 FAX:03-6265-1548

事務局長 城戸 将輝(きどまさてる)

Mobile: 090-7380-7575 Mail: kido@ompa.or.jp

◆株式会社LIXILの学校向け安全教育への取組み



1. 安全教育授業プログラムの教材無償配布

ドラマを視聴しながら、家の中にもキケンがあることを知るとともに、未然防止の方法

について児童が主体的に考える教材です。

① すぐに授業で使える 教材4点セット!

スライド 指導手引

② 対象:小学生(中·高学年)~中学生

家庭科/社会科/総合的な学習の時間

③ ドラマに出てくる 6つの事故事例







トイレに潜むキケン

低温やけど、発火と トラッキングの3種類











2. 「LIXIL社員による安全出前授業無償

全国の小・中学校で実施。実績: (2015~19年度) のべ169回 5,103名受講

※ 本件問合せ先:LIXIL「安全授業係 86担当:池田) Email: anzen2015p@lixil.com